

小金井市長期計画起草委員会（第3回）次第

■環境と都市基盤／地域と経済

日時 令和2年1月17日（金）午前10時00分から

場所 市民会館・萌え木ホールB会議室

■子どもと教育／福祉と健康

日時 令和2年1月20日（月）午後6時30分から

場所 市役所第二庁舎601会議室

■文化と生涯学習／行政運営

日時 令和2年1月10日（金）午後6時30分から

場所 市役所第二庁舎801会議室

【次第】

- 1 市民懇談会開催報告書について
- 2 第5次小金井市基本構想について
- 3 第5次小金井市前期基本計画について
- 4 その他

【配布資料】

別紙配布資料一覧のとおり

小金井市長期計画起草委員会

配付資料一覧

	No.	資 料 名	備 考
第1回 (9/4) (9/13)	1	政策の取組方針（案）	【当日配布】
	2	審議会意見まとめ	【当日配布】
	3	政策と施策分野のイメージ	【当日配布】
第2回 (9/12) (9/24) (9/25)	4	政策の取組方針（環境・都市基盤、地域・経済）（案）	【当日配布】
	5	政策の取組方針（文化・生涯学習、行政経営）（案）	【当日配布】
	6	政策の取組方針（子ども・教育、福祉・健康）（案）	【当日配布】
第3回 (1/10) (1/17) (1/20)	7	市民懇談会開催報告書	
	8	第5次小金井市前期基本計画素案（施策頁抜粋）	
	9	施策ごとの事業例	

市民懇談会開催報告書

1. 概要

小金井市長期計画審議会が主催となり、第5次小金井市基本構想(素案)の中間報告会を行いました。また、当日は市民懇談会を実施し、参加していただいた市民の方からの御意見をまとめましたので、報告します。

なお、参加者の皆様から多くの御意見をいただいたため、同じ趣旨と思われる御意見については、まとめさせていただいております。いただいた御意見については、第5次小金井市基本構想・前期基本計画の基本計画策定の参考とさせていただきます。

2. 日時

第1回 令和元年11月16日(土) 午後5時30分から午後7時00分

第2回 令和元年11月17日(日) 午後2時00分から午後3時30分

3. 場所

小金井市役所本庁舎 第一会議室

4. 参加人数

	11月16日(土)	11月17日(日)
参加人数	15人	14人
傍聴者人数	0人	1人
長期計画審議会委員人数	13人	13人

5. 第5次小金井市基本構想(素案)についての御意見

No.	分野	意見	回答(案)
1	総括	住みやすいという回答が多いことはよいが、何をもちて住みやすいと感じているのか。第4次基本構想下の取組のうち、効果があったものは何だと思ふのか。その評価と反省が示されるべきではないか。	小金井市市民意向調査の報告書(市HP掲載)にて、住みやすさや施策の満足度などの詳細が掲載されており、その調査結果を踏まえて検討しています。また、基本構想策定に当たっては第4次基本構想における計画分野ごとの振り返りを行った上で策定しています。今後行う基本計画策定においても、現状と課題を踏まえ検討していきます。
2	総括	第4次基本構想から第5次基本構想に改訂されるにあたって、何が変わったのか分かりにくい。	現在の社会潮流や第4次基本構想の施策への満足度等を踏まえて作成しています。また、第4次基本構想の政策の柱にはなかった、子ども関連の政策として「子どもと教育」を掲げ、子どもに関わる施策が見えやすい形にしています。計画の分かりやすさについては、様々な御意見を参考に、基本計画の策定において検討させていただきます。
3	総括	小金井市として人口を増やしたいと思っているのか。市民税が税収の多くを占めるなかでは、人口増加がなければ税収も増えない。交流人口を増やすのか、定住人口を増やすのか分からないが、考え方を打ち出してもらいたい。	御意見をいただいた部分につきましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略において考え方を示しています。次期長期総合計画では総合戦略との統合も行う予定であり、その中で引き続き記載していきます。
4	総括	具体的な計画(個別計画)との関係性は、基本計画等で示されることになると思ふが、各計画とのつながりが視野に入るとよいと思ふ。	計画の分かりやすさについては、御意見のとおり計画を策定する上で大切な視点だと認識しております。個別計画との関係性は、資料編として掲載することなどを検討いたします。
5	総括	いろいろな外国人の意見をもっと踏まえてもらいたい。	多様な方の御意見を踏まえることは非常に重要だと考えています。本計画策定においては、外国人の方も市民意向調査の対象とするなど、御意見を踏まえるよう努めています。
6	環境と都市整備	みどりを守るあまりに利便性を損ねるのはよくないし、逆も然りである。利便性と発展のバランス、自然との共生を図りつつ、住民の利便性も生かしていくという視点を盛り込んでもらえるといい。	いただいた御意見のように、自然に囲まれながらも利便性の高いまちを目指すことは、審議会でも意識しています。基本構想素案では、「自然と都市が調和しながら利便性が高く」の言葉で表現しています。

No.	分野	意見	回答(案)
7	地域と経済	政策の説明文のなかに「工業」という言葉があるが違和感がある。今後はITやAI、アニメーションなどのソフト中心の知識集約・研究開発型産業を誘致するべきではないか。「工業」を「ソフト・アニメ産業」に変更できないか。	産業の分類として商工農業を列記しており、「工業」を変更することは難しいと考えますが、貴重な御意見として参考にさせていただきます。また、産業振興の詳細については産業振興プランで定めています。
8	地域と経済	地域の人が意識を持ちながら、行政だけというのではなくて、市民も加わりながら、防災というものを考えていったらいいと思う。クリアな関係性のなかで、お互いができることを支え合いながらやっているとよい。	いただいた御意見は重要な視点だと認識しており、防災においては、行政だけが取り組むものではなく、市民一人一人の取組や、地域での助け合いの醸成が必要だと考えています。基本構想素案では、「自助・共助・公助」という言葉で表現しています。
9	地域と経済	防災に関する記述が弱い気がする。構想で十分に打ち出せなければ、個々の施策も弱くなるのではないか。	基本構想では、防災・防犯の観点も含め、「安心して過ごせる暮らしやすいまち」を目指すため、「自助・共助・公助のバランスが取れた地域社会の構築」を行うとしています。防災への取組は非常に重要であると認識しており、基本計画の策定において検討させていただきます。
10	子どもと教育	子どもの権利について、市民に浸透していないと思うので、明示してもらいたい。	基本構想を策定するに当たっては、子どもの権利条約や条例、関係する計画などを意識して作成しているところです。いただいた御意見については基本計画の策定において検討させていただきます。
11	子どもと教育	子どもが地域とつながっていないという状況がある。習い事を優先させられ、地域とつながりが無いのだと思うが、子どもの権利条約で掲げられている休むことや遊び、文化的体験が保障されていないと言ってもよい。それを地域ぐるみで保障するということをメッセージとして打ち出してもよいのではないか。	子どもたちの現状をよく理解した上で計画を策定する必要があると考えます。地域における子育て環境については、より具体的な記載となる基本計画を策定する際に検討させていただきます。
12	子どもと教育	構想では教育の対象となる子どもと、子育てをする保護者に関する考え方は示されているが、教育に関わる教員や保育士に対する考え方は書かれていない。施す側のやる気も考えた方がよいのではないか。	御意見の趣旨については、「子どもと教育」を考える上で大切な視点だと認識しています。今後、より具体的な記載となる基本計画を策定する際に検討させていただきます。
13	子どもと教育	基本構想において教育のあり方を、子どもが自分らしくあればよいということを肯定的に示してはどうか。	いただいた御意見は、子どもの健やかな育ちのために大切な視点だと考えています。基本構想素案では、御意見と同様の趣旨で、「自己肯定感や他者への思いやり、社会参加や自己実現ができる力を育みます」の言葉で表現しています。

No.	分野	意見	回答(案)
14	子どもと教育 文化と生涯学習	教育の考え方がいまだに「学校」がメインになっている。「学校」以外の子どもの教育の場について言及していないことが気になる。	学校以外の教育の場については、審議会でも議論を重ねてきたところですが、御意見の趣旨については、「子どもと教育」を考える上で大切な視点だと認識しています。また、「文化と生涯学習」に記載がある「多様な学びの機会」には、学校以外の教育の場も含まれており、子どもたちが様々な豊かな体験をし、仲間づくりができる機会が求められていると考えます。
15	文化と生涯学習	生涯学習のイメージは退職された方の楽しみである。若者の生涯学習という観点がないように感じるので考えてもらいたい。	生涯学習は全ての世代にとって大切なものと認識しております。いただいた御意見については、基本計画を策定する際に検討させていただきます。
16	福祉と健康	自立は大事だが、自立を強調しすぎていて、自立できない人への対応があまり見えてこない。	基本構想素案では「自立した暮らしの支援と実現」の中に、必要な支援についても記載しています。今後、より具体的な記載となる基本計画を策定する際に検討させていただきます。
17	行政運営	インフラを多数抱え、それを維持することも大変だと思うが、市民感覚からすると市民活動にとっては十分ではないと感じる。設備も老朽化してきている。受益者負担を増やす、運営の一部を市民に任せるなど、もう少し市民の力を活用してはどうか。みんなで痛みを分かちあう、みんなでつくっていくことをしてもよいと思う。	受益者負担の見直しや、公民連携の視点は行財政改革を考える中でも大切な視点だと認識しており、基本構想素案においては「まちづくりの基本姿勢」の「みんなで進める まちづくり」の中で表現をしています。より具体的な記載となる基本計画を策定する際に検討させていただきます。
18	行政運営	基本構想に示されている協働は、個人と行政がつながるイメージである。NPOのような団体との協働もあるはずではないか。地元企業が少ないので難しいかもしれないが、法人格をもった団体も少なくないので、地域資源として協働していくような視点も入れてほしい。	御意見の趣旨については、「行政運営」を考える上で大切な視点だと認識しており、基本構想素案においては「まちづくりの基本姿勢」の「みんなで進める まちづくり」の中で表現をしています。今後、より具体的な記載となる基本計画を策定する際に検討させていただきます。
19	行政運営	財政等が向上していくことを前提とした構想になってはいないか。協働についても本気で取り組んでいるとは思えない。小金井市は高齢化が進み、社会保障の負担は増大するが、税収増は見込めない。そのような前提に立って市民に助けを求め、巻き込むような姿勢を見せてもよいのではないか。	基本構想案「小金井市の現状」の2財政にあるように、依然として厳しい財政状況であると認識しています。「助け合い」という姿勢については、基本構想素案「まちづくりの基本姿勢」の「みんなで進める まちづくり」の中で表現をしています。

No.	分野	意見	回答(案)
20	行政運営	市民に負担がかからない計画にしてほしい。小金井市の行政運営はいきあたりぱったりだと感じる。庁舎やごみ処理場など、計画的に考えられたのではないか。長期的な視野に立って、市民生活のために何が必要なのかという視点を持ってもらいたい。	市民サービス向上のためには、持続可能で安定的な自治体運営が必要と認識しています。基本構想素案では、御意見と同様の趣旨で、「行政運営」の取組方針に記載させていただいております。
21	行政運営	持続可能な運営を可能にするためには財政健全化が必要であり、税金を増やすという考え方を持ってもよいと思う。地域経済が発展していくため何をしたらよいのか、明確に打ち出した方がよい。	安定した財政運営は持続可能性の観点から必須事項であり、基本構想素案「行政運営」の「持続可能な行政運営」の中に表現しております。税金など歳入を増やすという考え方の表現については、基本計画を策定する際に検討させていただきます。

6. その他の御意見 ※より具体的な記載となる基本計画を策定する際の参考とさせていただきます。

No.	分野	意見
22	総括	基本計画の評価方法を変更することは考えているのか。第三者評価を加味することや、個別計画も含めた一貫的に評価するなど、システム化する必要があると考える。
23	総括	もう少しワクワクする計画にしてほしい。皆が面白そうだな、と思えば巻き込まれる。そういう観点が抜けている。
24	総括	市民懇談会の情報発信が十分ではない。市民に意見を聞こうとするのであれば、広く市民に開催情報を周知するべきである。
25	環境と都市整備	緑地・公園の整備にあたっては、子ども向けや高齢者向けなど、対象やテーマを具体的に設定してはどうか。特に子どもが自由に遊ぶことができ、そのなかで学んでいくような公園があるとよい。行政が学び、考えながら、コーディネートしていく必要はないか。
26	環境と都市整備	小規模な公園を活かしきれっていないのではないかと。ソフト力や活用能力が必要になる。
27	環境と都市整備	歩道が狭く、通行する車を危険に感じる地域がある。子どもや高齢者など、交通弱者が安心して歩くことのできる道路にしてもらいたい。
28	環境と都市整備	小金井市にも空き家が目立ってきている。どのように対策するのか。ゴミ屋敷の対策も必要である。きれいなまちをつくっていく必要があるのではないかと。
29	環境と都市基盤	武蔵小金井駅北口の開発について、行政が誘導することはできないか。
30	環境と都市整備	道路計画について整備方針が示された掲示がなされているが、長年進んでいる様子が見られない。どのような理由で進んでいないのか情報発信がなされるべきである。
31	環境と都市整備	都市計画道路によって環境が壊されてしまうことを懸念している。
32	環境と都市整備	環境学習館の使用をもっとアピールするべきである。
33	地域と経済	防災・減災という観点から市の設備を見直すとともに、公園などの既存の資源の活用について見直すべきである。
34	地域と経済	災害対策は日々の細かな対応は、1つの部署だけで解決することは難しいと思う。様々な部署が連携・協働できるとよいと思う。
35	地域と経済	商店街はもっと活気がある方がよい。大きな商業施設がないなかでにぎわいをつくろうとすると、小さい商店が元気なまちをつくっていく。そこから人の輪ができて、つながっていくようなまちづくりが望ましい。
36	地域と経済	魅力あるまちづくりという点では、人が回遊するような仕掛けづくりが必要ではないか。その点で市役所がまちの中心に立地することはよいと思う。
37	地域と経済	何らかの災害が発生した際、いまの地域コミュニティの状況では完全にパニックになるのではないかと。地域のみんながかかわる防災のテーマにしたコミュニティをつくっていかないとけない。
38	地域と経済	商店街には屋間も男手がある。商店会を核として防災コミュニティをつくることはできないか。市職員も市外に住んでいれば被災時に避難所に行くことが難しいかもしれない。そういった関係をつくっておけば、普段の買い物もしてもらえるようになるかもしれない。
39	地域と経済	市内には大学が多く、学生も多く暮らしている。そのような人材に消防団に入ってもらうように行政や大学を通じて促してもらうことはできないか。

No.	分野	意見
40	地域と経済	災害について、最近では未曾有の災害が多発していることを踏まえ、ハザードマップの見直しを計画に盛り込んでもらいたい。想定外という言葉で済ますのではなく、しっかり取り組んでほしい。
41	地域と経済	防災訓練に参加した際、女性の参加者が少ないことが気になった。参加しづらいのか。防災の計画を考える際には女性や子どもの意見も取り入れるべきである。
42	地域と経済	小金井市は地盤が固く、災害時においても被害が小さいと考える。広域的な防災拠点として他自治体と連携してもよいのではないかと。
43	地域と経済	小金井市は住宅が中心で、商業者には厳しい。そのため個人経営の商店がどんどん少なくなっている。個人商店が生き残りやすい地域を積極的に残していったらどうか。若い人が店を出すことができるなど、メリットはある。
44	地域と経済	子どもの育ちにもかかわるような商店街づくりができるとうい。そして育った子どもが地元商店で買い物をしたり、まちを支えたりという循環が生まれるとうい。
45	地域と経済	武蔵小金井駅周辺、東小金井駅周辺と、エリアごとに特徴のある商店街が形成されるとよい。
46	子どもと教育	子どもがコミュニティに参加していないため、何かあったときに孤立するのではないかと不安に思う。自然にいろいろなコミュニティに触れられる機会があるとよい。
47	子どもと教育	子どもの居場所については、大人が管理するのではなく、子どもの自治に基づいて運営されることについて議論いただきたい。
48	子どもと教育	将来像に「つなごう人の輪」があるのであれば、子どもたちの輪も考えてもらいたい。子ども同士がつながることができることを、計画に盛り込んでもらいたい。
49	子どもと教育	子どもの居場所が高齢者の居場所と切り離されている必要はない。福祉分野の施策とも連携させながら検討いただきたい。
50	子どもと教育	子どもに関する施策は、いくつかの部署においてバラバラに行われている。その理由は何か。縦割りでは困るので、市民生活第一で組織を変えることも検討いただきたい。
51	子どもと教育	小金井市に住む高齢者のなかには様々な領域のプロフェッショナルがいるはずである。そのような人材に教育に参画してもらってはどうか。教員の負担軽減にもなり、シルバー人材の活用を両立することができる。
52	子どもと教育	外国人の児童・生徒は地域から孤立しているため、学校において国際学級をつくるなど、支援を行った方がよいと思う。子どもを支援すれば、外国人住民の支援にもつなげることができる。
53	子どもと教育	若い住民が増えていることから、保育園が足りなくなると思うが、対応はどう考えるのか。小金井に来れば保育園に入れる、ということをアピールすれば、市民の人口も増え、税収も増えるのではないかと。
54	子どもと教育	孤立しがち、祖父や祖母に預けられないので、自分ひとりで抱えてしまうことがあるのだと思う。子育ての楽しさや、悩みを話せるような、お母さんたちの居場所みたいなものがあるとよいと思う。
55	子どもと教育	保育園や一時預かりサービスなどの公的な支援だけでなく、近所で子どもを見てもらえるような関係ができてよいと思う。そのような関係が増えれば、小金井市はすごくよくなると思う。またシルバー人材センターの活用もよいと思う。
56	子どもと教育	主体性・創造性を育むため、学校において「話し合う」場を増やしてほしい。

No.	分野	意見
57	子どもと教育	子どもを対象とした取組については、子どもに直接意見を聞くべきではないか。
58	文化と生涯学習	学校や児童館の施設を十分に活用する工夫をしないまま、図書館や福祉会館等において子どものスペースを確保しようとしているのが気になる。子どもに視点が偏りすぎているのではないか。
59	文化と生涯学習	生涯学習のテーマとして武蔵野を掘り下げられるとよい。自然の問題や地域テーマを多摩の他の大学などとも連携して、地域的な利便性を活かして、周辺と連携しながらここならではの生涯学習をつくれるとよい。
60	文化と生涯学習	生涯学習の講座を開催する際には、参加者が希望すれば保育サービスが利用できるようなになると、もっと学びやすくなると思う。予算編成時に幼い子どもがいる人も学びやすくなることを考えてもらいたい。
61	文化と生涯学習	生涯学習活動を行うにあたり、小金井市は集会施設が使いなかつたりして極端に施設が少ない。また、現状の施設も使い勝手が悪く、人的なサポートも十分ではない。市民に運営を任せるといった発想があってもいいのではないか。アイデアのある市民がいるはずなので、活用できるといい。また、行政同士の連携もしてほしい。
62	文化と生涯学習	小金井市は教育が特色になっていることを踏まえると、図書館はもっと充実させてもよいのではないか。まちのイメージアップにもつながる。
63	文化と生涯学習	図書館の充実はぜひお願いしたい。小金井市民は知的水準も高いので、図書館に対するニーズもあるだろう。学芸大、亜細亜大学等の大学との連携というところが、ある意味で小金井の地域資産なので、検討いただきたい。
64	福祉と健康	自立した暮らしの支援と実現とあるが、フリーランスで仕事をしている場合、病気やケガなどは死活問題である。そのような働き方をしている人に対しても自立した暮らしを続ける支援をすることを念頭に置いてもらいたい。
65	福祉と健康	元気な年寄りを社会で活躍させて健康寿命を伸ばすのが一番重要と考えている。健康寿命を伸ばすためには、無償のボランティアではなく有償のボランティアが一番だと思う。
66	福祉と健康	高齢者、特に男性に関しては、一人で活動したいという人も少なくないだろう。そのような人であっても受け入れられる社会を考えてもらいたい。
67	福祉と健康	高齢者については、生き生きと活躍するだけでなく、体が弱くなった際の介護についても考えるべきである。自宅での看取りを増やそうと言われているなか、対応が求められる。
68	行政運営	小金井市では市民活動は盛んであるが、担い手が高齢化している。若い世代が担い手になってもらえるよう、世代間で人の輪をつないでいくことを考えてもらいたい。
69	行政運営	広域地域の連携が必要。地域防災の関係は特に大切だと思う。
70	行政運営	道路整備やごみ処理について、小金井市だけの問題ではない。周辺自治体や東京都と連携しながら、もっともよいかたちを検討する必要がある。市民も主体性をもって小金井市に求めることを発信し、広域的にみて調和的に発展できるとよい。
71	行政運営	行政に関して、「行・議・民」というなかで市議会の姿が見えないのが気になった。

No.	分野	意見
72	行政運営	小金井市は大学が多く高校もあるので、文教地区としてイメージアップできるとよい。キャラクターも活用すると良い。宮地楽器ホールは狭くて使いづらいので、施設は作る前に意見を広く聞いてもらいたい。
73	行政運営	協働というものの、協働のための仕組みが整っていない。市民団体は自分たちのことで精いっぱいだったりするので、行政や団体同士をつなぐコーディネーターのような人材が必要ではないか。
74	行政運営	大学生のなかには地域に関わりたいと思う人も少なくない。大学を通じて情報発信をするなど、地域活動を行うための情報を得やすくなるとよい。
75	行政運営	市民同士がいろいろな情報共有ができるとよい。自分が知っていることが誰かに役立つということがあるはずなので、情報を集積できるような仕組みがあるとよい。
76	行政運営	ホームページが分かりにくい。データベース的に情報を掲載しているかぎり、自分が見たいと思う情報にすぐにアクセスしにくい。
77	行政運営	市役所の情報化が十分でなく、市民とのコミュニケーションに負荷がかかっている。イベントへの申込や意見を提案する際にメールやウェブ上でやりとりできるようにしてもらいたい。
78	行政運営	SNSを通じて市職員が自ら情報を発信してはどうか。Facebookであれば双方向のやりとりもでき、アンケート等も行うことができる。
79	行政運営	市役所の情報公開室の資料が少なすぎる。アンケート調査の結果の閲覧も十分にできない。改善が必要である。
80	行政運営	小金井市はボランティアに関する情報が入手しにくい。(外国語での?)発信が少ない。
81	行政運営	多言語化には限界がある。他方、日本語が読める外国人でも「やさしい日本語」は分かりやすく、たずかる。またピクトグラムを活用することも有効である。
82	行政運営	市内の様々な活動を組織的にプロモーションしていくような仕組みがあるとよい。
83	行政運営	全体的に税収を獲得する、増やしていくという施策をもう少し盛り込んでもよいのではないか。そのためには市内において経済活性化に取り組む組織を明確に位置づけるべきだとも思う。
84	行政運営	収入がないと支出もできないので、結局小金井はベッドタウンだから流入人口を増やす、外から買い物に来てもらうことも考える必要がある。実際人口は増えているので、もっと増やすにはどうすればいいか考えるべきだと思う。
85	行政運営	組織最適化には、今の縦割りのものを合わせて効率化を図るべきである。
86	行政経営	市役所職員の人材育成が見えにくい。業務に追われているせいか、市役所の外の世界とあまりつながっていないように感じる。そのため一般的な感覚とズレがあるように思うこともある。民間事業者や市民の感覚を吸い上げるような機会をつくっていく必要がある。

7. 備考

御意見については、第5次基本構想・前期基本計画の検討の際に参考とさせていただきます。検討の経過や結果については、市HPにて都度周知いたします。

第5次小金井市前期基本計画

素案(施策頁抜粋)

(令和元年12月27日現在)

目次

1. 環境と都市基盤	4
施策1 みどりと水の環境整備.....	4
施策2 循環型社会の形成.....	6
施策3 環境保全の推進.....	8
施策4 市街地の整備.....	10
施策5 住環境の整備.....	12
施策6 都市インフラの整備.....	14
施策7 交通環境の整備.....	16
2. 地域と経済	18
施策8 防災態勢の整備.....	18
施策9 地域の安全・安心の向上.....	20
施策10 産業・観光の振興.....	22
施策11 都市農業の振興.....	24
3. 子どもと教育	26
施策12 子どもの育ちの支援.....	26
施策13 子育て家庭の支援.....	28
施策14 子育て・子育て環境の充実.....	30
施策15 学校教育の充実.....	32
施策16 学校環境の整備.....	34
4. 文化と生涯学習	36
施策17 芸術文化の振興.....	36
施策18 国際交流・都市交流の推進.....	38
施策19 人権・平和・男女共同参画の尊重.....	40
施策20 生涯学習の振興.....	42
施策21 スポーツの振興.....	44
5. 福祉と健康	46
施策22 福祉のまちづくりの推進.....	46
施策23 高齢者の生きがいの充実.....	48
施策24 高齢者が暮らし続ける仕組みの充実.....	50
施策25 障がい者福祉の充実.....	52
施策26 健康の維持・増進.....	54
6. 行政運営	56
施策27 市民参加・協働の推進.....	56
施策28 積極的な情報発信.....	58
施策29 計画的な行財政運営.....	60

第2部 各論

1. 環境と都市基盤

施策1 みどりと水の環境整備

■ 目指す姿

美しく質の高いみどりと水を私たちみんなの力で適切に保全・活用し、豊かな自然と都市が調和した将来世代に誇れるまちを目指します。

■ 現状

- みどりの量を維持する施策を進めるとともに管理の行き届いた良質なみどりを保全する施策を進めています。
- 環境美化サポーター制度による登録団体とともに、公園の美化活動などを行っています。
- 樹木や生け垣、緑地の保全のため、環境保全緑地制度により、民有地を対象に助成を行っています。
- 減少している生産緑地を保全していくため、指定要件の緩和や特定生産緑地制度の創設により、生産緑地の追加指定や特定生産緑地指定の申請受付を実施しています。
- 指定開発事業が行われる際は、宅地開発等指導要綱に基づき、敷地面積から建物面積を除いた20%以上の緑化を指導するなど、質の高いみどりと水の保全に努めています。
- 地下水・湧水についての定期的・継続的なモニタリングに努めています。

■ 課題

- 環境美化サポーターへの、若者・子育て世代の参加促進が必要です
- 環境保全緑地の指定の推進が必要です
- 高齢化、後継者不足などによる生産緑地の減少への対応が求められます
- 公園、緑地などの効率的な維持管理や適正配置が必要です



環境美化サポーターの活動

■施策の方向性

①切れ目のない市民協働の仕組みづくり

協働による美化活動が、持続的に推進できるように、若者や子育て世代を対象とした花の植え替えイベントや環境学習の機会を持つことで、活動への参加が増える仕組みを構築します。また、団体同士の交流を促進することで、ボランティア同士のつながりを深め、意識の向上を図ることによって、私たちが一体となって取り組む体制をより強固にします。

②民有地のみどりの保全・活用

民有地のみどりの保全をより進めるため、環境保全緑地制度を周知し、指定開発事業が行われる際は、環境配慮指針に基づき質の高いみどりの保全に努めます。また、農家の高齢化、後継者不足による営農の継続を断念しなければならない状況を把握するとともに、特定生産緑地制度や生産緑地の貸借制度などを活用した生産緑地の保全及び市民農園等による活用につなげる取組を推進します。

③既存公園・緑地の新たな活用

現在あるみどりの総量を維持しつつ、既存の公園・緑地などの運用方法の変更や、多世代に渡る利用の促進を図るための取組を進めます。また、持続的な公園管理を進めるため、公園等整備基本方針の公園評価に応じた、選択と集中による適正な公園整備、民間活力の導入などを進めます。

■指標

指標	現状値	目標値
みどりと水の環境整備に対する満足度 (アンケート)		
公園環境美化サポーターの登録者数		

施策2 循環型社会の形成

■ 目指す姿

私たちが一体となって3Rの推進に取り組み、循環型都市『ごみゼロタウン 小金井』を目指します。

■ 現状

- 家庭から排出されるごみの減量及び資源化に向けて、発生抑制を最優先とした3Rの推進に取り組んでいます。
- 事業活動に伴って排出されるごみの適正処理に向けて、事業所に対して個別指導を行っています。
- 安定的に可燃ごみを処理するため、日野市及び国分寺市と共に設立した浅川清流環境組合において、可燃ごみの共同処理を推進しています。
- 清掃関連施設整備基本計画に基づき、不燃・粗大ごみ積替・保管施設、資源物処理施設の整備を推進しています。
- 日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場及び東京たまエコセメント化施設を安心・安全・安定的に運営していくため、焼却灰の削減及び不燃ごみの資源化に向けた施策に取り組んでいます。
- ごみゼロ化推進員などと協働し、まちの美化活動に取り組んでいます。
- 路上禁煙地区の周知を徹底し、ごみのポイ捨て防止に取り組むとともに、不法投棄の防止に取り組んでいます。

■ 課題

- ごみの減量及び資源化の推進が必要です
- 私たちの協力・連携が必要です
- 安心・安全・安定的なごみ処理体制の確立が必要です
- 環境美化意識の定着が必要です

■ 施策の方向性

① 発生抑制を最優先とした3Rの推進

持続可能な循環型社会の形成に向けて、私たちが一体となり、発生抑制(リデュース)を最優先にした3R(発生抑制(リデュース)・再使用(リユース)・再生利用(リサイクル))を推進します。

② 安心・安全・安定的なごみの処理体制の確立

安心・安全・安定的にごみを適正処理するため、安定的な収集運搬体制及び処理・処分体制の確立を推進します。また、災害発生時の対応に向けた体制の整備、市が収集・処理しない廃棄物の適正処理のための処理ルート of 確立を推進します。

③ 美しいまちづくりの推進

私たちみんなで美化活動を推進するとともに、市内におけるごみのポイ捨て・不法投棄などの防止に向けて、環境美化意識の定着に向けた取組を推進します。

■ 指標

指標	現状値	目標値
3Rに取り組んでいる市民の割合(アンケート)		
市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量		



浅川清流環境組合

施策3 環境保全の推進

■ 目指す姿

私たち一人ひとりが自主、自律的に環境保全行動を実践し、エネルギー使用の抑制や環境負荷軽減などの地球温暖化対策などを推進することによって、公害が少なく、環境にやさしいまちを目指します。

■ 現状

- 近隣市との環境保全対策に関する協議会等への参加を通じて環境保全に関する情報共有を行い、連携を図っています。
- 環境に対する意識啓発を定期的かつ継続的に図っています。
- 補助金により、住宅における再生可能エネルギー機器等の導入や雨水貯留施設設置を支援しています。
- 水質調査や道路交通の騒音・振動、ダイオキシン類等の大気汚染の測定を行い、公害発生を防止を図っています。
- 市内各所における空間放射線量の測定を行い、市民の安全を確保しています。
- 緑地の創出、保全により、ヒートアイランド現象の緩和を図っています。

■ 課題

- 環境保全実施計画の適切な進行管理が求められます
- 環境啓発事業の推進と市民協働の充実が重要です
- 二酸化炭素排出量削減などの地球温暖化対策の推進が求められます
- 公害発生を防止し、安全・安心を確保する取組が必要です

【画像・写真等】

■ 施策の方向性

① 環境にやさしい仕組みづくり

私たちが協力して環境保全行動を実践できるようにするため、意識啓発を行うとともに、環境保全実施計画に基づき市が実施する事業の進行管理を行う上での分かりやすい評価方法を設定するなど、計画の進行管理を適切に行う仕組みづくりを構築します。

② 地球環境への負荷の軽減

地域から地球環境を保全する取組を進めるため、再生可能エネルギー機器の導入促進、屋上緑化や壁面緑化の推進など、二酸化炭素排出量削減に結び付ける効果的な対策の検討と実施を進め、地球温暖化防止対策の推進やヒートアイランド現象の緩和を図ります。

③ 公害発生防止体制の充実

公害発生の防止、市民の安全・安心を確保するため、騒音・振動・ダイオキシン類などの大気汚染や空間放射線量の定期的な測定を定められた基準で行うことができるよう、調査項目の維持及び調査機器の充実を図ります。

■ 指標

指標	現状値	目標値
省エネルギーに取り組んでいる市民の割合 (アンケート)		
小金井市公共施設の温室効果ガス総排出量		

施策4 市街地の整備

■ 目指す姿

魅力的な市街地、まちの顔となる駅周辺の整備を進め、自然環境と利便性が高いレベルで調和した、快適で人にやさしいまちを実現します。

■ 現状

- 地区計画の決定やまちづくり条例の制定・施行を進め、市民との協働によるまちづくりに向けた取り組みを展開しています。
- 高齢者や障がいのある人も誰もが利用しやすい環境整備を目指して、平成26年度には、重点整備地区である市内の鉄道駅全てがバリアフリー化しています。
- JR中央本線連続立体交差事業が平成25年度に事業完了し、市内の南北交通は大幅に円滑化し、高架下の利活用として、自転車駐車場、東小金井事業創造センターが整備されています。
- 武蔵小金井駅南口第2地区においては、平成26年8月に第一種市街地再開発事業の都市計画決定がなされ、平成27年8月に市街地再開発組合の設立、令和2年度の5月に竣工しました。同駅北口では、JR中央線高架下や南口再開発事業の商業施設の進出による商業環境の変化に対応する、賑わいの再生や安全な住環境整備が求められており、地元の方々が、老朽化した大規模店舗の建替えにあわせた再開発等による再生を検討しています。
- 東小金井駅北口土地区画整理事業については、地権者と丁寧な話し合いを第一に事業を進めており、令和8年度まで事業期間を延伸しています。

■ 課題

- 土地利用の規制誘導による身近なみどりの保全・活用が重要です
- 利便性の高い拠点整備の推進が必要です
- 再開発事業・土地区画整理事業の計画的推進が必要です
- 快適で暮らしやすい健全な市街地の形成が求められます

【画像・写真等】

■ 施策の方向性

① 魅力的な市街地の実現

小金井らしさを代表する豊かな水やみどりをいかす環境をつくるため、市民が主体となったまちづくりを推進し、歩道や広場の緑化などにより、まちの美観に配慮したみどりのネットワーク化を推進するほか、バリアフリー化など利便性の高い拠点整備を進め、住宅地・商業地などの計画的な発展による健全な市街地の形成を図り、市民一人ひとりが安全、安心、豊かさ、喜びなどを実感でき、小金井らしい個性と魅力を備えた都市空間の整備を目指します。

② まちの顔となる駅周辺の整備

武蔵小金井駅周辺は、本市の玄関口にふさわしいまちとするため、南口の再開発事業に続き、北口においても再開発等による施設更新を支援し、商業・業務及び住宅との調和のとれた魅力ある文化性の高い総合拠点として整備します。また、東小金井駅周辺は、本市における副次拠点及び、東部地区の中心として、駅北口の土地区画整理事業を推進し、交通広場・都市計画道路などの整備を行い、商業・業務・文化機能の導入を図ります。新小金井駅周辺は、みどりあふれる武蔵野公園、野川公園の玄関口とするため、みどりと水のネットワーク形成を進めるなど自然環境をいかした市街地を目指します。

■ 指標

指標	現状値	目標値
駅周辺などにおいて、小金井らしい魅力的な市街地が整備されていると感じる市民の割合（アンケート）		
駅周辺整備の進捗率		

施策5 住環境の整備

■ 目指す姿

宅地内の緑化推進、良質な住宅の供給、施設の耐震化や長寿命化、バリアフリー化の推進などにより、自然と調和した、快適かつ安全で良質な住環境整備を図ります。

■ 現状

- 快適な住環境の整備のため、宅地開発等指導要綱による宅地の細分化防止や公園緑地の整備及び環境配慮指針による緑化の推進に取り組んでいます。
- 生活環境の保全のため、民間住宅の耐震化支援などによる住宅施策の充実や、地域における貴重な資源である農地の保全に取り組んでいます。
- 災害時における建築物の倒壊や延焼防止のため、建築物の不燃化・耐震化の促進、地震発生時における道路の閉塞防止及び広域的な輸送路及び避難経路を確保することを目的に建築物の耐震化助成及びブロック塀等の撤去助成を行なっています。
- 災害時における市民の避難路や避難場所を確保するため、防災上のオープンスペースなどの確保、一時避難場所となる公共施設の確保を推進しています。
- 地域の安全性を高める施設整備として、市道上における街路灯のLED化、見通しを妨げないための街路樹の適正管理を進めています。
- 的確な住宅供給の促進・有効活用には、老朽マンションの建替え円滑化、住宅困窮者への住宅確保の充実、安全で良質なストックの形成を図っています。
- 合流式下水道の改善を進めるため、宅地及び道路内の雨水浸透施設設置を推進しています。

■ 課題

- 快適な住環境の整備と生活環境の保全が必要です
- 安全で安心して暮らせる住環境の整備が必要です
- 的確な住宅供給の促進・有効活用と、高齢者・障がいのある人等の生活状況への対応、マンション管理組合による自主的かつ適正な維持管理が求められます
- 雨水浸透施設の設置をより推進することが重要です

【画像・写真等】

■施策の方向性

①自然と調和した住環境の整備

自然と調和した住環境の整備に向けて、宅地化の際は、細分化防止や公園又は緑地等の整備に努めます。環境保全緑地制度を活用し、みどりの保全を進めます。国分寺崖線の坂道において、個性ある坂道づくりを進めます。

②生活環境の保全

生活環境の保全のため、住宅専用地域の維持や地区計画などにより、生活利便性を維持し、都市における生活環境の保全を図ります。民間住宅の耐震化支援など、より一層の住宅施策の充実に努めます。農地を保全し、生活環境の整備に努めます。

③安全な暮らしを支える住環境の形成

災害に備え、建築物の不燃化・耐震化やブロック塀等の撤去の促進などを図るとともに、公共施設を始めとした避難場所や避難路を確保します。

また、地域の安全性確保と向上のため、街路灯の適切な維持管理に努め、街路樹の植栽が見通しを妨げないよう適正な樹種の選定や管理を進めます。

④住宅施策の促進

良質で低廉な住宅の供給を促進するため、公社住宅などの改築に際しては地域の環境整備及び住宅の量と質の向上を図るとともに、民間のマンションの管理の適正化及び建て替えの円滑化を支援します。また、住宅確保に配慮を要する市民に対する住宅確保施策、空家等の利活用を検討するほか、高齢者・障がいのある人の生活状況に対応した住宅施策として、バリアフリー化などにより、地域の中での安心した暮らしを支援します。

⑤雨水浸透施設の整備推進

宅地及び道路内の雨水浸透施設の設置を推進していくことで合流式下水道の改善を図ります

■指標

指標	現状値	目標値
自然と調和した快適で安全な住環境が整備されていると感じる市民の割合(アンケート)		
市内の住宅の耐震化率		
マンション管理適正化の達成率		
住宅用新エネルギー機器等普及促進の達成率		
高齢者自立支援住宅改修給付の到達率		

施策6 都市インフラの整備

■ 目指す姿

利便性の高い道路ネットワークの構築と災害に強い安全で安心な都市基盤を整備し、それを適切に維持管理していくことによって、快適なまちを目指します。

■ 現状

- 市内の生活道路である市道は幅員4m未満の道路がまだ多くあり、その沿道での建替えなどの際に拡幅してきています。また、補修や改善の市民要望が多いため、毎年可能な限り補修工事を実施して適切な管理に努めています。
- 橋りょうなどの老朽化が進んでいるため、損傷が深刻化する前に修繕を行う必要があります。その為に、法定の定期点検を行った上で、修繕計画の優先順位付け、予算の平準化及び維持管理コストの縮減を目的とした「橋りょう長寿命化計画」の改定を適宜行い、適切な維持管理に努めています。
- 安全で快適な歩行空間の確保、防災及び景観の向上を図るため、電線共同溝の整備を進めることにより無電柱化を進めています。
- 市内の主要な幹線道路の機能を果たす都市計画道路の整備進捗率は平成30年度末で約47.7%まで進んでおり、着実に推進しています。
- 公共下水道施設の充実として総合地震対策や長寿命化対策を推進し、管きよの維持・管理の充実、公共用水域への排除される水質の監視強化を図っています。

■ 課題

- 市道の幅員の確保および計画的な補修が必要です
- 橋りょう・歩道橋の保全対応が必要です
- 電線類の地中化が求められます
- 都市計画道路の整備を引き続き進める必要があります
- 下水道事業の効率的・安定的な長期経営が重要です

※図版など

■ 施策の方向性

① 生活道路の整備

幅員4m未満の道路では道路の適切な幅員を確保します。また歩行者や車両等が安全で快適に通行できるよう、補修工事を実施して適切に維持管理します。

② 橋りょうの維持管理と長寿命化による安全確保

架橋から半世紀ほど経過し、老朽化が進んでいる橋りょう及び歩道橋について、利用者の安全確保のため、耐久性などに関する法定の定期点検や補修などを行い、計画に基づいた適正な維持管理、橋りょうの長寿命化を図ります。

③ 無電柱化による安心・安全なみちづくり

良好な都市景観の創出、安全で快適な歩行空間の確保、災害時における都市防災機能の強化を図るため、市道ならびに都市計画道路の整備時には無電柱化を推進します。

④ 都市計画道路の拡幅等整備

快適な市民生活と円滑な交通の確保、道路の安全性や環境面の向上を図るため、補助金などを活用し、歩車道分離や街路樹の植栽の推進、低騒音・透水性舗装などを活用した道路の整備を推進します。

⑤ 地籍調査の推進

土地の実態や状況が明確になるため、災害時に迅速な復旧・復興活動が可能となることや、土地境界紛争の未然防止と登記手続きの簡素化につながることから、地籍調査事業を実施します。

⑥ 持続可能な下水道経営の実現

暮らしに必要な下水道を将来にわたって安定的に維持管理するため、合理的な経営戦略、ストックマネジメント計画を軸とした経営を行い、下水道事業の効率的・安定的な長期経営を行います。また、更なる効率化を見据え、下水道の広域化・共同化施策の検討を進めます。

■ 指標

指標	現状値	目標値
市内の道路が快適に通行できていると感じる市民の割合(アンケート)		
市内の道路が適切に管理されていると感じる市民の割合(アンケート)		
無電柱化推進計画に基づく進捗率		

施策7 交通環境の整備

■ 目指す姿

円滑で利便性に優れた移動手段を構築し、通行上の安全性を確保することによって、安全で快適な交通環境を実現します。

■ 現状

- バリアフリーのまちづくり基本構想における生活関連施設や生活関連経路のバリアフリー化の進捗状況の確認を行い、現状把握と対応策の検討を進めています。
- 交通管理者及び道路管理者と連携を図りながら交通安全施設の維持管理について、継続的に行っています。
- 放置自転車については、撤去手数料の改正や業務見直しにより、放置自転車が減少しています。
- 交通安全教室については、市立中学校を対象とした、スタントマンを活用した安全教育を市内市立中学校を対象として毎年度継続的に実施しています。交通災害共済については、広報媒体を活用しながら加入促進に努めています。
- 市内の交通状況及び市民ニーズが変化してきており、今般の社会情勢を踏まえながら、コミュニティバス再編事業を実施しています。
- 駅周辺における自転車駐車場については、民間活用を含め、高架下を中心として整備しています。

■ 課題

- 市内のバリアフリー化を推進する必要があります
- 道路反射鏡などの老朽化への対策が必要です
- 放置自転車を更に減少するための対策が必要です
- 自転車事故の防止が求められます
- 駅前環境の整備とアクセスの改善が必要です
- CoCoバス再編事業の推進が必要です

【画像・写真等】

■施策の方向性

①バリアフリー化の推進

子どもや高齢者、障がいのある人などが安心して使えるよう、駅などの公共交通及び主要民間施設と、それらを結ぶ歩行空間のバリアフリー化を重点的に進めます。

②交通安全の推進

交通安全の推進を図るため、道路反射鏡などの交通安全施設の適正な維持管理に努めます。また、市内交通事故件数の多くを占める自転車の安全利用を推進するため、周知・啓発を継続的に実施します。

③放置自転車の抑制

景観及び通行の妨げにならないよう、放置自転車撤去を効果的に実施するとともに、自転車を放置しないよう意識向上を図ります。

④自転車活用の推進

自転車活用推進法に基づき、走行空間や自転車駐車場等を含めた自転車の活用方法について、総合的に検討します。

⑤駅前環境の整備

東小金井駅北口土地区画整理事業などによる、まちの変化に伴う交通状況や市民ニーズの変化を捉え、交通広場や駅周辺道路などを整備し、鉄道とバスの効率的な接続を確保します。

⑥CoCoバスの充実

市内の交通状況や市民ニーズに対応し、今般の社会情勢などを踏まえながら、CoCoバスの再編を進め、将来を見据えた持続可能な運行サービスの提供を図ります。

■指標

指標	現状値	目標値
市内を安全に移動できていると感じる市民の割合(アンケート)		
市内の交通手段における利便性への満足度(アンケート)		
交通事故件数		

2. 地域と経済

施策8 防災態勢の整備

■ 目指す姿

地域における災害の予防対策、応急・復旧対策及び復興対策を実施することにより、私たちの生命、身体及び財産を保護するとともに、災害に強いまちを目指します。

■ 現状

- 自助に関しては、防災教育・訓練や防災マップなどの広報活動による防災意識の啓発、また住宅内での安全確保はもとより、耐震助成やブロック塀等撤去助成を行うことで屋外にいる人の安全確保にも努めています。
- 共助に関しては、自主防災組織を結成しやすくすることで共助の体制を充実させるとともに、福祉避難所など、関係機関が連携した体制づくりも進めています。また、消防団への支援も行っています。
- 公助に関しては、水や食糧などの備蓄品の確保や帰宅困難者の受け入れ環境の整備、更には自治体や民間事業者との災害協定の締結などに取り組んでいます。
- 武力攻撃災害への取組としてJアラートの一斉放送訓練の実施や、新型インフルエンザ等対策行動計画の策定と発生時の対応シミュレーションなど、様々な災害に備えて準備をしています。

■ 課題

- 防災意識の更なる向上が必要です
- 防災、災害復興の人材育成が必要です
- 地域の災害対応力の強化が重要です

【画像・写真等】

■ 施策の方向性

① 防災訓練の充実

自助と共助の強化を目指した総合防災訓練の内容の見直しを行うとともに、災害対策本部設置訓練、初動態勢訓練、医療救護訓練、新型インフルエンザ等感染症防護訓練及びBCP検証訓練など、公助を強化する訓練を実施します。

② 自主防災組織の充実

自主防災組織を増やすため、組織のない町会及び自治会に積極的に働きかけるとともに、既存の自主防災組織の活性化や組織の人員増加を図ります。

③ 連携協力体制の強化

他の自治体や民間団体との災害協定の締結を推進するとともに、災害時受援計画及び応援計画を策定し、災害対応力の底上げを図ります。

④ 災害への備えの充実

地域防災力の充実強化のため、救助資機材など、消防団の装備の基準に適合した資機材を配備します。また、災害対策物資・設備の充実として、被災者のニーズに適合した備蓄品を備えることのできる備蓄倉庫の整備や消防水利の確保に努めます。

さらに、まちの変化と連動し、地域防災計画を修正することで、災害発生に備えます。

■ 指標

指標	現状値	目標値
まち全体で災害への備えができていると感じる市民の割合(アンケート)		
災害のための備蓄を行っている市民の割合(アンケート)		
地域の防災訓練への参加率(アンケート)		

施策9 地域の安全・安心の向上

■ 目指す姿

防犯意識の向上、犯罪や消費者トラブルの未然防止などの推進、関係機関との防犯協力体制の構築により、安全で安心して暮らすことができる生活環境の確保を目指します。

■ 現状

- 行政、警察、地域などが連携した防犯協力体制の構築を進めるとともに、「こきんちゃんあいさつ運動」や見守り運動など、地域に根差した安全活動を支援・促進しています。
- 犯罪を抑止する環境づくりとして、人的な体制構築とともに、街路灯のLED化により、防犯機能の向上を図るなど、都市の死角を排除することに努めています。
- 今後増加が懸念される空家等に関しては、所有者に対して適切な管理に対する意識啓発や指導を行うとともに、相談に応じるための体制構築にも取り組んでいます。
- 消費者意識の向上のため、注意情報の発信のほか、各種講座を行うことで消費者トラブルの未然防止を図るとともに、具体的な事案の相談にも応じています。

■ 課題

- 新しい犯罪に対する周知が必要です
- 空家等対策の促進が求められます
- 消費者被害の未然防止が必要です

【画像・写真等】

■施策の方向性

①個人ならびに地域の防犯対策の推進

日々新しい手口の犯罪が行われる中、犯罪に関する情報を適宜発信し、また、様々な研修会等を通じて、私たち一人ひとりの犯罪に対する意識を高めます。また、行政はもとより、事業者や地域とも責務を明確にした上で、防犯協力体制を充実させるとともに、犯罪を抑止する環境整備を行います。

②空家等対策の推進

管理が行き届いていない空家等をなくすため、所有者の確認と管理の徹底を促すように努めます。同時に、賃貸用でも転売用でもない空家等を減少させるため、所有者などの相談機会の充実を図ります。

③消費者被害の未然防止

複雑、多様化する消費者問題に対して、今後も継続して情報提供を行うことで消費者意識を高めていきます。特に成年年齢の引き下げにより18歳から親の同意を得なくても契約行為ができるようになるため、若者に対する消費者教育を行うとともに、高齢者の被害防止のための見守り体制の構築を進めます。また、複雑・多様化する相談内容に対応できる相談体制を維持するとともに、相談窓口の認知度向上を図ります。

■指標

指標	現状値	目標値
犯罪等に対する取組や地域の体制に安全・安心を感じる市民の割合(アンケート)		
犯罪発生件数		
消費者被害の発生件数		

施策 10 産業・観光の振興

■ 目指す姿

多様で豊かな市民力による生活都市にふさわしいビジネスの創出・育成を目指し、付加価値を創出し、継続的に成長する、ふれあいと活力のあるまちを実現します。

■ 現状

- イベントへの助成など、地域の商工業を支える商工会ならびに商店会の支援を行い、商工業の振興・安定を図っています。
- 東小金井事業創造センターや農工大・多摩小金井ベンチャーポートにおける創業支援を通じて、創業機運を高め、市内事業者の増加・市内定着に取り組んでいます。オフィスや交流・学習機会の提供のほか、小口事業資金の融資あっせんなど、資金面での支援も行っています。
- ハローワークなどと連携するほか、市独自にこがねい仕事ネットを通じて求人情報を提供し、就業機会拡大を図っています。
- 観光の推進、地域経済の発展及び文化の向上のため、中間支援組織としての機能をもった観光まちおこし協会が行う活動を支援しています。

■ 課題

- 中間支援機能の充実と連携の拡大が求められます
- インキュベーション施設入居企業の市内長期定着の促進が重要です
- 産業の担い手に対する各種支援事業の活用促進が必要です
- 就労支援策の充実が必要です
- 市内観光資源の創出・魅力発信が必要です

【画像・写真等】

■ 施策の方向性

① 商工業の活性化

駅周辺の市街地再開発事業や土地区画整理事業などによる基盤整備とともに、商工会や観光まちおこし協会などの関係機関と連携し、商店会や事業者が自発的に取り組む活動を支援し、にぎわいの創出を図ります。

② 創業者を中心とした市内事業者の育成・支援

市内における創業件数の増加のため、東小金井事業創造センターを中心に創業機運の醸成を図るとともに、農工大・多摩小金井ベンチャーポート退去企業の市内定着を促進します。また、小口事業資金融資あっせん制度の充実を図ることで、事業者の経営安定化と成長を支援します。

③ 就労支援の充実

庁内関係課、ハローワーク、障害者就労支援センター、シルバー人材センターなどの関係機関との連携による就労に関する各種支援や、こがねい仕事ネットによる求人情報などの提供を行い、就労支援の充実と雇用の拡大を図ります。

④ 観光の推進

本市を訪れる交流人口を増やし、地域経済を循環させるとともに、市民満足度の向上、定住促進へとつなげるため、観光振興を図ります。観光まちおこし協会との連携やふるさと納税の活用などにより、地域の魅力の発掘・発信に取り組みます。それとともに、近隣自治体と連携し、エリアでの回遊性を高める事業を進めます。

■ 指標

指標	現状値	目標値
街に活気があると感じる市民の割合(アンケート)		
年間小売販売額		
滞在人口率		

施策 11 都市農業の振興

■ 目指す姿

農地の有効活用及び適正保全を図り、都市と農地が共存し、都市農業が発揮する多面的機能の実現を通じて、市民生活に貢献する力強い小金井農業を目指します。

■ 現状

- 認定農業者等への支援をはじめ、援農ボランティアの養成など、都市農業の担い手の確保・育成を行っています。
- 農業祭などのイベント、庭先販売所のPR、地場産野菜の学校給食への積極的な利用などを通じて、本市の農業を市民自身が知り、触れる機会をつくっています。
- 都市農地が適切に管理されるよう、計画的に農地パトロールを行い、適正な農地管理を促しています。
- 農地の多面的機能が発揮されるよう、防災の取組や市民が農業に触れる機会づくりなどに取り組んでいます。

■ 課題

- 都市農業の担い手の確保・育成が必要です
- 都市農業への理解や関心が必要です
- 食の安全・安心の確保が必要です

【画像・写真等】

■施策の方向性

①担い手の確保・育成と力強い農業経営の展開

小金井農業の担い手として、農業者を支援するとともに、農地の賃借を促すことで新規参入者や企業などの新たな担い手を確保・育成します。また女性農業者に着目した取組を行います。同時に、農業経営の収益性の向上のため、生産性向上を目的とした農業関連施設整備や基盤整備を支援します。都市農業の持続可能性を高めるため、国や東京都に制度改善を要望していきます。

②多面的機能をいかした農地保全

防災や環境保全、また農業に触れる機会提供など、農地が有する多面的機能を発揮することを支援し、農地保全を目指します。そのため、市民農園、学童農園などの活用や、福祉や地域コミュニティ形成を目的とした農商福連携などの取組を推進していきます。

③持続可能な農業生産の推進

食の安全性の確保や農業生産を通じた環境負荷の低減などを目指した生産管理手法の普及や、環境保全型農業に対する意識啓発を図ることで、持続可能性を高めていきます。それと同時に、学校給食や市内飲食店での地場産農産物の利用を促すことで地産地消を進め、農業経営の効率性を高めます。

④小金井農業の魅力発信

各種イベントや広報活動を通じて小金井農業の魅力を伝え、都市農業に対する理解や関心を深め、都市農業の持続可能性に不可欠な周辺住民の理解を高めます。また、魅力向上のため、市内で生産されている江戸東京野菜などの積極的なPR活動を行います。

■指標

指標	現状値	目標値
地場産農産物を購入したことがある市民の割合 (アンケート)		
農業産出額		
農業振興計画の達成率		

3. 子どもと教育

施策 12 子どもの育ちの支援

■ 目指す姿

日常生活の中では体験しにくいことを経験する機会の提供や子どもの権利の保障、安心して過ごせる居場所を提供することで、生まれ育つ環境に左右されず、すべての子どもがいきいきと健やかに安心して暮らせるようにします。

■ 現状

- 子どもの権利を保障し、子どもの健やかな成長を願って、平成 21 年に「子どもの権利に関する条例」を制定し、子どもの健やかな育ちの支援に取り組んでいます。
- 同条例を踏まえ、これまでソフト・ハード両面での「環境」の形成に努めており、市民団体とも連携し、児童館や公園、プレイパーク、校庭開放、放課後子ども教室などを進めています。
- 子どもが抱える困難への対応としては、様々な相談体制を整備し、関係機関などとの連携にも取り組んでいます。

■ 課題

- 中高生のニーズも含め多様な居場所の整備が必要です
- 自己を肯定できる経験・体験が必要です
- 子どもが相談しやすく、かつ迅速に対応できる体制づくりが求められます
- 子どもの権利に対する私たち一人ひとりの意識啓発が重要です

【画像・写真等】

■施策の方向性

①子どもの居場所の提供

子ども自身の育つ権利を保障しながら、子どもたちがのびのびと過ごせ、仲間や異世代が気軽に集まりゆるやかに交流でき、安全で安心して過ごせる居場所づくりを放課後子ども教室の開催回数の充実や児童館の在り方を含めた検討などを行いながら進め、多様な居場所を提供します。特に中高生に対しては、世代特有のニーズをとらえた居場所づくりについて検討します。

また、子どもの居場所の推進体制を整備するため、子どもの居場所に関するネットワークづくりを進めるとともに、関係者により子どもの居場所の在り方について継続的に検討します。

②豊かな体験や仲間づくりの支援

子どもがそれぞれの個性を伸ばし、自分らしく成長し、将来、社会の中で自己実現していくためには、子どもの頃に多種多様な出会いや体験を経験することが大切です。自然環境に恵まれた地域資源を最大限に生かし、自然とのふれあいや共同作業、芸術活動に触れるなどの経験の中で、自立に必要な力を身につけられるよう、児童館や公民館、公園、プレーパークなどの子どもが過ごす場所や、体験講座など、豊かな体験や仲間づくりができる機会などを提供します。

③子どもの権利の保障を図る

子どもの権利で一番大切なことは、その命とところを守ることです。迅速で適切な救済を図れるよう、子どもの声に寄り添い、子どもが安心して相談できる相談・救済体制のさらなる充実を図ります。

また、子どもの権利を保障して、育ちを支えるため、市民一人ひとりが子どもの権利を大切に思い、子どもの権利がいかされる社会環境づくりを進め、いじめや虐待・体罰等による子どもの権利侵害を防ぐため、未然防止と早期発見に努めるとともに、子どもたちの育ちを支えるための具体的な行動ができるように促していきます。

④子どもの社会参画・意思の尊重

子どもは自分に関係のある事柄について参加して自由に意見を表すことができる権利があります。社会の中で、自分の意思が尊重され、存在が認められることで、積極的に挑戦しようという自信が身につきます。自分で考え、あるいは行動したことが現実に反映された体験は、予測困難な未来を生きる子どもたちが、能動的に考え、行動するための原動力となります。子どもの意見表明の場やボランティア活動を通して、社会参加や意見反映の機会を提供します。

■指標

指標	現状値	目標値
子どもが育ちやすい環境だと思う市民の割合 (アンケート)		
自分には良いところがあると思う小学生の割合 (全国学力・学習状況調査／文部科学省)		
自分には良いところがあると思う中学生の割合 (全国学力・学習状況調査／文部科学省)		

施策 13 子育て家庭の支援

■ 目指す姿

社会全体で子育て家庭を支える施設、体制を確保して、様々なニーズに応じた支援をします。また、特別な配慮を要する家庭にも、きめ細やかな支援を推進することで、家庭がやすらぎと笑顔に満ち、子育ての楽しさ、喜びを実感できるようにします。

■ 現状

- 保育園等の新設や定員の拡充を通じて待機児童数の削減に努めています。また、平成 29 年4月 1 日には市内初となる認定こども園を開設しています。
- 保育サービスの拡充についても、令和元年 11 月 21 日から市内初となる病児保育事業を開始しています。
- 学童保育の利用希望者は女性就業率上昇や就学児童数増加などを背景に上昇しており、これを充足できる受入れ環境の整備に努めています。
- 子どもの人口増加に伴って、児童手当や子どもに関する医療費助成は増加を続けており、義務教育就学児医療費助成の所得制限一部廃止ともあいまって、子育て世帯における経済的支援の役割は、拡大しつつあります。
- 子ども家庭支援センターのほか、児童館などを活用した子育て支援事業を実施しています。

■ 課題

- 保育園や学童保育所などの量的な充実が必要です
- 保育の質の維持・向上が求められます
- 切れ目のない子育て支援の実施が求められます
- 困難を抱える家庭への支援の充実が求められます

【画像・写真等】

■施策の方向性

①保育サービスの拡充

今後も共働き世帯の増加が見込まれるとともに、子育て世帯の転入数も増加傾向にあります。また、保育待機児解消に向けた取組も、より一層加速させる必要があります。

このため、増加・多様化する保育ニーズへの対応や保育の質の向上に向け、保育園などにおいて様々な視点から保育サービスの拡充を図ります。

学童保育所の運営・整備に当たっては、児童の安全性、保育の質に留意しつつ、緊急対応の必要なところから優先的に保育環境の整備を進めてまいります。

②困難を抱える家庭への支援の充実

ひとり親、特別な配慮が必要な子ども(障がい児等)、国籍などで、きめ細やかな対応が求められる子どもや家庭への支援を充実します。さらに、子どもを生み育てることへの不安を軽減するための経済的支援も充実していきます。

③切れ目のない支援体制の充実

子どもを生み育てることへの不安を軽減するために、相談体制・情報提供などを充実します。特に母子の保健サービスを充実させることで、安心して育児ができ、子どもの健やかな成長を育むことを目指します。

■指標

指標	現状値	目標値
子育てがしやすい地域であると思う市民の割合(アンケート)		
妊娠、出産、子育ての不安や悩みを相談しやすい地域であると思う市民の割合(アンケート)		

施策 14 子育て・子育て環境の充実

■ 目指す姿

次世代の小金井市民を育てていくための交流、活動拠点、ネットワーク形成など地域環境を整備することによって、地域の様々な人々が安心して、楽しく、豊かな子育て、子育てができるようにします。

■ 現状

- 学校と地域が連携し、課外活動の一環として高齢者施設などでの職場体験やボランティア活動などに取り組んでいます。
- 児童館などにおいて自主活動グループを育成するほか、青少年健全育成地区委員会・子ども会育成連合会等の事業を助成することで、子どもが育つ環境整備を行っています。
- 子どもの育ちを支えるネットワークを形成するため、小金井子育て・子育て支援ネットワーク協議会の加入促進を行い、平成 31 年4月には 73 団体と増加してきています。

■ 課題

- 地域における学習と交流の場の充実が求められます
- 子どもの育ちを支援するネットワークの充実が必要です

【画像・写真等】

■ 施策の方向性

① 地域の子育ち環境の整備

子どもたちが生きる力を育てていくためには、地域社会の中で様々な年齢の人たちと交流し、様々な生活体験、社会体験、自然体験を豊富に積み重ねることが大切です。そのために、地域社会における学習と交流を推進します。

② 地域での連携強化

多様な人々と地域で交わることを通じて子どもが育っていくために、また子育てに悩んでいる家庭に支援が届くよう、地域における子育て支援団体の連携強化を図り、地域で支える体制を充実させます。

■ 指標

指標	現状値	目標値
地域における子育て・子育ち環境が充実していると思う市民の割合(アンケート)		
地域で子どもに関係するイベント、交流、支援活動が活発に行われていると思う市民の割合(アンケート)		

施策 15 学校教育の充実

目指す姿

第3次明日の小金井教育プランを計画的に推進し、子どもたちが幅広い知性と教養を身につけるとともに、道徳心にあふれ、健康で人間性豊かに育つための学校教育を実現します。

■現状

- 令和2年度から実施する新しい学習指導要領では、自ら学び、考え、行動し、自らの幸せと社会の幸せを実現する「創り手」を育てることが目指されています。
 - 教員の授業力向上に取り組むとともに、主体的・対話的で深い学びを目指した授業の実施に取り組んできました。また情報活用能力が求められる中、コンピュータ教育機器の効果的活用に取り組むほか、心の教育、体力向上、健康教育、食育、そして福祉教育の取組を推進しています。
 - 児童・生徒が抱える多様な課題等の対応のため、教育相談等の充実を図るために、教育相談所、もくせい教室の環境等の充実に取り組むとともにスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置しています。
- また就学相談が増加している中、各小学校に特別支援教室を開設するとともに、専門相談員の設置など相談体制の充実や、関係機関と連携を図るなど、支援体制を整備しています。

■課題

- 主体的に学び、考え、行動する力の育成が必要です
- 健全な身体とこころの育成が必要です
- 子ども一人ひとりの困りごとについて適切な対応が必要です

【画像・写真等】

■施策の方向性

①生きる力の確立・伸長

新しい学習指導要領において、教員の授業力の向上を継続的に図り、授業の質を維持・向上します。また、学生ボランティアや地域の教育資源等を活用し、学習支援の充実を図ります。さらに、日本固有の伝統文化や国際社会への理解を踏まえ、言語、グローバル、情報などの視点から教育活動の充実を図ります。

②心身の発達を育む機会の創出

食育や運動・スポーツの更なる振興による身体の発達、そして道徳を中心とした学習を通じたこころの育成を心がけることで、学力のみならず、身体とこころを豊かにし、知・徳・体がバランスよく育まれる機会をつくります。

③子ども一人ひとりの困りごとに対する対応

児童・生徒一人ひとりの困りごとに応じた支援を実施するため、教育相談、不登校支援、特別支援教育、就学相談業務を総合的に行うセンター機能を有した組織を設置し、「その子らしさを最大限伸ばす」ことを目的にチームとして支援することができるようにします。

また、小金井市いじめ防止対策推進条例に基づき、いじめをしない、させないように、児童・生徒、教員や保護者などの意識を高めるとともに、報告・相談がしやすい環境を整え、組織的に対応します。

■指標

指標	現状値	目標値
学校が楽しいと思う児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査／文部科学省)		
授業が分かると回答した児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査／文部科学省)		

施策 16 学校環境の整備

■ 目指す姿

安全で安心な学習環境の整備・充実に取り組み、児童・生徒が学習に集中することができ、豊かな学びと育ちを支える学校環境をつくります。

■ 現状

- 学校施設の老朽化に対して、児童・生徒が利用する空間はもとより、バックヤードも含めて、設備の更新を計画的に行うことで環境を改善しています。
- 児童・生徒の安全確保のため、屋内運動場等の天井等落下防止対策や什器類の転倒防止、ガラスの飛散防止対策などを行いました。また、通学路の防犯カメラの設置などにも取り組み、登下校時も含めた安全対策を行っています。
- 学習環境の充実のため、ICTを活用した授業改善を進めることで、児童・生徒の学びと教職員の働き方の支援を並行して進めています。
- 効率的・効果的な老朽施設の再生方法を検討し、これに要するコストの縮減と平準化を図ることを目的として、学校施設の長寿命化計画を令和3年3月までに策定予定です。

■ 課題

- 学校施設の老朽化対策が必要です
- プログラミング学習のための環境整備が必要です
- 給付型奨学金制度継続の検討が求められます

【画像・写真等】

■施策の方向性

①学校環境の快適性、安全・安心の確保

児童・生徒の安全かつ安心な学習・生活環境を確保するため、学校施設の長寿命化計画(個別施設計画)に基づく老朽化対策、トイレや冷暖房などの設備や給食調理設備の改善などを図ることで快適性を向上させます。

給食委託の方向性については、小学校4校の給食調理を段階的に民間委託します。また、委託によって生み出された財源で、学校環境の快適性、安全・安心の確保を進めます。

②新しい学習活動に応じた環境整備

プログラミング教育の必修化を踏まえた児童・生徒用のICT機器を整備します。そのほか、時代に応じた学習活動に対応した環境を適宜整備するよう検討します。

③修学機会の確保

国や他市の動向を踏まえ、給付型奨学金制度の継続、ないしはその他の検討を進め、成績優秀、心身健全にして、かつ、経済的な困難を抱えた子どもであっても、修学することを支援します。

④学区見直しの推進

これまで学校が築いてきた地域との関係性を含め、学区見直しについての議論を深め、合意形成を図った上で見直しを目指します。

■指標

指標	現状値	目標値
子どもが義務教育を受ける環境として学校施設が充実していると思う市民の割合(アンケート)		
学校長寿命化計画の達成率		
児童・生徒用のICT機器の充足率		

4. 文化と生涯学習

施策 17 芸術文化の振興

■ 目指す姿

日常の中で芸術文化の鑑賞や体験の機会を得ることで、一人ひとりが個々の感性で芸術文化を主体的に楽しみ、心豊かに暮らしていけるまちを実現します。

■ 現状

- はけの森美術館や市民交流センターなどの芸術文化施設での事業はもとより、行政、アートNPO、大学などが連携する体制をつくり、本市の文化や環境資源をいかした事業を行っています。
- 市民交流センターでは、市立小中学校や福祉施設に出向くアウトリーチ活動を行っています。はけの森美術館においても連携事業を行っており、芸術文化に親しむ機会を広く提供しています。
- 市立小学校とは継続的に連携し、アーツ・イン・エデュケーションの仕組みづくりに取り組んでいます。あわせて、芸術文化の伝え手のスキルアップにも取り組んでいます。
- 芸術文化施設の安定的な管理・運営を行い、主体的な芸術文化活動の担い手を増やすために、その活動拠点として施設相互の連携を図っています。

■ 課題

- 市内施設、他自治体などとの連携を広げながら、事業を継続していくことが大切です
- 芸術文化施設の運営体制の充実が求められています

【画像・写真等】

■ 施策の方向性

① 継続的な芸術文化事業の推進

これまで取り組んできた事業や築いてきた体制を基盤として、社会情勢や経済動向、また芸術文化政策の動向を踏まえ、これからの社会・時代に沿った事業展開を継続的に行っていきます。その際、特に市立小・中学校や福祉施設のアウトリーチ事業を行うことで、芸術文化に触れる機会を広く提供します。

② 芸術文化施設間の事業連携

これまで築いてきた体制を継続するとともに、新たな連携先を開拓しながら、事業に関わる主体を増やすことで芸術文化活動を活発にしていきます。また、芸術文化振興計画に位置づけられた事業、市民交流センターでの事業、はけの森美術館の事業などの相互連携を図っていきます。

③ 専門性を背景とした展覧会の開催

はけの森美術館においては、所蔵作品及び主要な所蔵作品の作家である中村研一、中村と同時代に活躍した作家、また本市を含む多摩地域にゆかりの深い作家と、その作品などについて継続的に調査・研究を行い、その成果に基づき、様々な視点から作品を見る展覧会を継続して開催することを検討します。そのため、専門的な知識を持つ職員の配置や外部の専門機関との連携を検討します。

■ 指標

指標	現状値	目標値
本市の芸術文化事業に参加したことがある又は知っている市民の割合(アンケート)		
芸術文化振興計画の達成率		

施策 18 国際交流・都市交流の推進

■ 目指す姿

国際交流事業や、友好都市三宅村を始めとした他自治体との交流を通じて、多文化共生社会への理解を深めるとともに、交流の輪を広げていきます。

■ 現状

- 本市では、市民団体が国際交流事業を行い、異文化理解の機会を提供しています。市においては、それら市民団体と定期的に情報交換を行い、連携して国際交流事業を行っています。
- 都市間交流については、特に友好都市である三宅村とは、市民団体と連携しながら、子どもから高齢者まで交流の機会をつくっています。

■ 課題

- 環境に応じた新しい事業の検討と、担い手の育成が求められています
- 国際交流や都市交流への関心喚起が必要です

【画像・写真等】

■ 施策の方向性

① 多様な人々が参加する事業の実施

関係する市民団体と情報交換を行い、本市の環境に合わせた交流事業を実施します。その際には、幅広い国籍・世代の人々が担い手となり、また事業参加者として交流ができるよう、体制の充実とともに、広報を強化します。

② 国際交流・都市交流への関心喚起

多くの市民の国際交流や都市交流への関心を喚起し、事業への参加を促します。特に三宅村との交流については、相互に親しみを持ってもらえるように広報に努めるとともに、実際の交流活動を支援します。

■ 指標

指標	現状値	目標値
国際交流、都市間交流をした経験がある市民の割合(アンケート)		
交流事業参加率		

施策 19 人権・平和・男女共同参画の尊重

■ 目指す姿

平和の大切さ、命の尊さ、男女が互いに認め支え合う意識を高めることで、誰もが個人として尊重され平等に暮らせる、一人ひとりが輝いて生きることができるまちを目指します。

■ 現状

- 小金井市市民憲章に基づき、市民を対象とした人権講座や、市役所職員に対する人権研修を実施しています。
- 平和の大切さについて、世界連邦平和都市宣言、小金井市非核平和都市宣言及び小金井平和の日条例などに基づいた意識啓発を行っています。
- 小金井市男女平等基本条例や男女平等都市宣言に基づき、男女平等意識の啓発や、男女共同参画の推進に取り組んでいます。

■ 課題

- 人権尊重の意識の醸成や、平和推進意識の世代継承が必要です
- 男女共同参画施策の総合的な推進が必要です

【画像・写真等】

■ 施策の方向性

① 人権尊重意識・平和意識の更なる啓発

これまでの事業を継続させつつ、世代を超えて途切れることなく人権尊重の意識を高めるための工夫を行います。平和意識の啓発に関しても、次世代においても平和が引き継がれていくよう、特に若い世代の事業への参加率が上がるような取組を検討します。

② 男女共同参画の推進

誰もが個人として尊重され、個性と能力を発揮する機会が確保されるよう、あらゆる分野での男女共同参画の推進や多様性を認め合う社会への理解促進に努めていきます。また、男女共同参画を推進するための活動拠点機能の整備の検討をしていきます。

■ 指標

指標	現状値	目標値
人権・平和が尊重されていると感じる市民の割合(アンケート)		
日常生活において男女が平等と感じる市民の割合(アンケート)		
人権、平和のイベント参加率		
男女共同参画推進計画の達成率		

施策 20 生涯学習の振興

■ 目指す姿

誰もが生涯を通じて学ぶことができる環境や機会を持ち、人生100年時代に向けて自己実現と地域貢献ができるまちを目指します。

■ 現状

- 図書館や公民館などで市民による自主的な活動を支えるとともに、市民参加と協働による様々な生涯学習事業を実施しています。
- 学校と地域が連携・協力し、地域全体で子どもたちの成長を支え、地域の活性化を目指す地域学校協働活動を推進しています。
- 市史を活用した情報発信・出版活動や、名勝小金井(サクラ)などの歴史的文化遺産の保全や継承を進めるなど、郷土意識の喚起を行っています。

■ 課題

- **誰もが学びたいと思える機会を提供することが求められます**
- **学びの成果を地域へいかす仕組みが必要です**
- **都市で希薄化しがちな郷土意識の醸成が必要です**

【画像・写真等】

■ 施策の方向性

① 全市的に生涯学習活動を推進する

図書館及び公民館などにおける、市民による生涯学習活動を推進するために、生涯学習活動の拠点の整備を進めます。また、学校や市内の教育機関、近隣自治体等との機能連携を図り、ニーズの多様化と生活圏の拡大に対応していきます。

② 地域課題解決学習を通じた地域づくりの推進

生涯学習支援のネットワークづくりのため、市民や団体に情報発信を行い、市民活動支援や地域づくり機能を高めます。また、学びによって得た知識や経験を新たな地域活動につなげられるように、関係機関と連携し、支援するための仕組みづくりを推進します。そして、学校と地域が連携・協働し、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えるとともに、地域社会の活性化を目指します。

③ 幅広い郷土意識を喚起する

多くの市民、特に若い世代における郷土に対する理解と愛情を深め、郷土意識を喚起していくため、文化財センター機能の活用を含めた文化財の保護・啓発事業及び市史編さん事業を充実させます。それとともに、本市のシンボルでもある名勝小金井(サクラ)復活事業を推進するための体制などを検討します。

■ 指標

指標	現状値	目標値
直近1年間生涯学習を実践している市民の割合(アンケート)		
生涯学習推進計画の達成率		

施策 21 スポーツの振興

■ 目指す姿

「豊かな生涯をスポーツとともに」を基本理念に、スポーツを気軽に親しむことができる環境や機会があり、誰もが楽しく元気に、仲間づくりを通して、生活の豊かさが向上されていくまちを実現します。

■ 現状

- 総合体育館、栗山公園健康運動センターは平成 21 年度から指定管理者制度を導入しており、市民サービスの向上が図られています。
- 近年の健康志向の高まりを受け、競技性を有するスポーツからレクリエーション的なスポーツまで、幅広いスポーツの機会を、指定管理者や関係団体との協働によって提供しています。また、子どもや障がい者に向けたスポーツの取組も行っています。

■ 課題

- スポーツができる場所や機会の充実が求められています
- スポーツに関わる人材育成が必要です

【画像・写真等】

■ 施策の方向性

① スポーツ環境の整備・充実

施設の計画的な整備を進めつつ、学校体育館施設や民間や大学などが有する施設を市民に開放できるよう協議し、スポーツ環境がより一層充実することを目指します。

② スポーツ団体との連携強化

地域住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブを支援するとともに、誰もがスポーツを楽しみ、親しむことができるよう、指定管理者や関係団体との連携を強化し、気軽に参加できる事業を実施していきます。

③ スポーツ振興のための人材育成

今後、事業を充実させていくためにも、スポーツ指導者を増やす必要があることから、指導者講習会を充実させていきます。また、本市に関係のあるスポーツ選手やチームと連携することで、子どもを中心とした市民の関心を高めるとともに、技術などの向上も図ります。

■ 指標

指標	現状値	目標値
週に1回以上スポーツを実施している市民の割合(アンケート)		

5. 福祉と健康

施策 22 福祉のまちづくりの推進

■ 目指す姿

福祉における制度の枠組みを超え、地域の高齢者、障がいのある人、子どもなど全ての人々が支え合う体制、環境を実現することで、互いに助け合いながら安全・安心な生活を送ることができるようにします。

■ 現状

- バリアフリーの推進、避難行動要支援者への支援、権利擁護事業の推進、福祉オンブズマン制度や福祉サービス第三者評価の普及など福祉サービスの情報発信、サービスの適正化など、福祉のまちづくり対策を実施しています。
- 民生委員・児童委員や関係機関などの地域資源との連携による地域での生活を支える仕組みづくりの推進など、包括的支援体制の構築を図っています。
- 地域活動参加のきっかけづくりの推進、社会福祉協議会、社会福祉法人などの福祉団体との連携強化など、地域活動の活性化を図っています。
- 健康で文化的な生活をすべての市民が送れるよう、生活保護制度に基づく支援を適切に行っています。
- 自立した生活を確立するため、生活困難者に対する就労の支援を推進しています。
- 生活困窮者の自立に向け、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な相談支援を行っています。

■ 課題

- 民生委員児童委員の担い手不足への対応が必要です
- 避難行動要支援者支援体制の構築が必要です
- 適切な生活保護制度の実施が求められます
- 生活困窮者への支援強化が必要です

【画像・写真等】

■施策の方向性

①民生委員・児童委員協議会との連携

小金井市民生委員児童委員協議会に対し支援を行い、連携して高齢者などの見守りを充実していきます。民生委員・児童委員の欠員補充に注力し、民生委員・児童委員の役割を適正化して、負担軽減を図ります。

②避難行動要支援者支援

引き続き避難行動要支援者情報を適切に管理するとともに、対象者を把握して、平時の見守り及び普及啓発、災害時など緊急事態における支援体制の充実を図ります。

③市民参加と協働の周知への取組、地域福祉を担う人材の活動支援

幅広い世代が地域福祉や支援に参加できるようにする仕組み作りの構築を検討します。また、地域福祉を担う人材が活動を継続できるようにするため、支援方法を検討します。

④成年後見制度の利用促進

法令に基づいて成年後見制度利用促進基本計画を策定し、更なる成年後見制度の利用促進のための体制づくりに取り組みます。

⑤生活の保障

全ての市民が健康で文化的な生活を送ることができるよう、生活保護制度に基づいて、支援が必要な方を対象にして適切かつ公正な支援を行っていきます。

⑥地域生活課題の把握と情報共有の仕組み強化

生活困窮者の支援に関し、関係各課、関係機関及び地域との情報共有に努め、現状把握とそれに対応した支援体制の連携強化を進めます。

⑦福祉総合相談窓口における支援体制の充実

福祉総合相談窓口においては、年齢や障がいの有無に関わらず、全ての方を対象に、各々が抱える地域生活課題の解決に向けた支援の体制を充実させます。

⑧地域福祉計画の進捗管理

地域福祉計画の進捗状況及び評価結果を定期的に検証して、改善・見直しを行うとともに、結果を公表して、同計画に掲げる基本目標や施策について周知を図ります。

■指標

指標	現状値	目標値
地域で助け合う関係性が構築できている市民の割合(アンケート)		
地域福祉計画の達成率		

施策 23 高齢者の生きがいの充実

■ 目指す姿

高齢者の地域での社会参加を促進することで、生きがいを持ち続け、安心して暮らせるまちを実現します。

■ 現状

- 地域社会とつながりを持ち、無理なく就労を望む高齢者に対し、シルバー人材センターを案内することで、高齢者の適性と能力に応じた就労機会を確保しました。また、将来のシルバー人材センターの機能移転を見据え、活動拠点を検討しています。
- 悠友クラブ(老人クラブ)への助成を通じ、生きがいを高める活動、健康づくり事業などを支援し、高齢者の社会参加の活性化を図っています。
- 各種事業や給付により、高齢者が豊かな老後を過ごすことができるよう、高齢者の自立生活の支援や仲間づくり、介護予防を図るとともに生きがいと健康増進の諸活動を推進しています。
- 元気な高齢者が高齢者福祉施設などでボランティアをした際に、さくらカードと交換可能なポイントを付与する「介護支援ボランティアポイント」事業を実施して、活動を促進しています。
- 高齢者が知識や経験をいかし、地域社会の担い手として他世代とともに活動できる様々な場と機会の充実を図っています。

■ 課題

- シルバー人材センターの更なる雇用創出が求められます
- 悠友クラブ(老人クラブ)の会員数確保が求められます
- サービス、事業の利用者、ボランティア活動の促進が必要です

【画像・写真等】

■施策の方向性

①高齢者の社会参加による地域の担い手の促進

高齢者に対し、シルバー人材センターを活用して就労をしていただくことで、社会参加、生きがいづくりを促すとともに、高齢者の知見、経験を地域づくりにより活用できるよう、地域の担い手の確保に努めます。

②高齢者の生きがいづくりへの支援

悠友クラブ(老人クラブ)への助成を継続実施することで諸活動を支援し、また、高齢者いきいき活動の一層の充実により、超高齢社会において高齢者が明るく、豊かに、前向きに過ごせるような環境づくりを支援します。

③自立のための環境づくりと活動できる場所や機会の拡大

高齢者自立支援住宅改修給付事業及び日常生活用具給付事業の利用促進を図り、高齢者が自立して生活することのできる環境を整えます。また、生きがいを持って生活するために、地域のボランティアとして活動できる場所や、生きがいのための活動機会を拡大します。

■指標

指標	現状値	目標値
直近1年間社会活動・ボランティア活動に参加している高齢者の割合(アンケート)		
介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画の達成率		

施策 24 高齢者が暮らし続ける仕組みの充実

■ 目指す姿

医療や介護の専門職だけではなく住民主体の生活支援の取組なども支援することで、高齢者が住み慣れた場所で自立した生活が続けられ、いつまでも自分らしく暮らすことができるようにします。

■ 現状

- 健康生活づくりの推進のため、小金井さくら体操(小金井市介護予防体操)の参加促進や内容の充実を図るとともに、介護予防・日常生活支援総合事業の推進に向けて取り組んでいます。
- 在宅生活支援の充実のため、地域包括支援センターを高齢者福祉向上のための拠点とし、同センターの安定的な運営を支援しています。また、高齢者保健福祉サービスの充実や住まいに関する支援体制の整備を図っています。
- 認知症の方やその介護者への支援として、地域で支えるまちづくりのための認知症に関する周知活動・支援者養成、対象者に対する直接的なサービス給付及び家族など介護者の負担軽減につながる事業などを実施しています。
- 生活支援体制を整備するため、地域課題の抽出や課題に対する解決策を検討するとともに、高齢者の居場所となるカフェ・サロンなどの地域資源の開発・周知を実施しています。
- 高齢者権利擁護のため、関係機関と連携し、高齢者虐待の防止や成年後見制度の活用などを推進しています。
- 民生委員・児童委員や見守り協定締結事業者等、関係機関などの地域資源との連携による地域での生活を支える仕組みづくりを推進するなど、包括的支援体制の構築を図っています。
- 日本年金機構と連携し、制度改正に迅速に対応した国民年金手続きなどに伴う窓口・相談体制の充実を図りました。

■ 課題

- 各種事業に関する市民の認知度向上が求められます
- 2040年を見据えた地域包括ケアシステムの更なる深化・推進が必要です
- 日本年金機構・年金事務所との連携が必要です
- 高齢者施策について分野を超えた取組が必要です

【画像・写真等】

■施策の方向性

①介護予防や自立支援・重度化防止に向けた取組の推進

高齢者の自立した生活の継続のため、健康教育、小金井さくら体操（小金井市介護予防体操）を始めとした既存事業の充実を図るとともに、平成28年度から実施している介護予防・日常生活支援総合事業を推進します。

②地域包括支援センターとの連携強化及び運営支援

高齢者福祉向上のための拠点として機能を発揮するため、市との連携を強化し、運営協議会などを活用しながら業務の見直しを行い、機能強化と負担軽減などを図ります。

③関係機関の連携推進

在宅生活を安心して継続できるようにするため、医療・介護連携について市医師会などの協力を得てICTの活用や多職種連携研修などの実施により推進します。

④地域ケア会議の開催・活用

地域包括ケアシステムを基軸とする生活支援体制の整備などを進め、生活圏域ごとの課題抽出や市レベルの政策課題の提言を求めため、個別・小地域・市レベルと重層的に地域ケア会議を開催します。

⑤年金受給者の諸手続の利便性向上に向けた取組

日本年金機構との法定受託事務、協力連携事務以外でも市民の利便性に繋がる諸手続などを受付できるよう検討します。

■指標

指標	現状値	目標値
高齢者が暮らしやすい地域であると思う市民の割合（アンケート）		
認知症サポーター養成者数		

施策 25 障がい者福祉の充実

■ 目指す姿

障がい者の生活、就労、地域における交流の支援を通じて、「障がいのある人もない人もそれぞれが尊厳あるひとりの小金井市民として自立し、住み慣れた地域でともに支え合いながら、安心して暮らしていける共生都市・小金井の実現」(小金井市障がい者ビジョン)を目指します。

■ 現状

- 障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら、共に手を取り合い安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与することを目的として、平成30年10月に「障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例」を施行しています。
- 市民一人ひとりが福祉に対する理解を深められるよう、様々な啓発活動等に取り組んでいるが、日常的に障がいのある人と障がいのない人が交流する機会が少ない状況です。
- 障害者就労支援センターなどを通じて一般就労の促進に努めていますが、障害者計画・障害福祉計画策定のためのアンケート調査では18～29歳までの正規雇用を希望している人は半数弱であり、実際に正規雇用をされている人は2割強しかおらず、少ない状況です。
- 介助者が高齢化しており今後は成年後見制度などの活用を必要とする人が増えると予測されます。
- 子どもの能力や発達状態に適した指導を実施していますが、就学相談や進路相談などの相談体制の充実、まわり子どもたちの理解を深めるような交流機会の確保が必要です。
- 避難行動要支援者情報の管理をすすめています。障害者計画・障害福祉計画策定のためのアンケート調査では災害時に一人で避難できないと回答した人が4割を超えています。また、災害時の避難所での配慮について配慮や支援を求める声があります。
- 居住生活の支援をするサービスのニーズが高く、障がいの重度化、高齢化、親なき後を見据え、安心して暮らし続けるための基盤の充実が求められています。

■ 課題

- 共生社会実現に向けた意識の啓発が必要です
- 障がい者の就労支援が必要です
- 成年後見制度の利用の促進が必要です
- 障がいのある子どもが地域で暮らし続けるための関係機関の連携が必要です
- 地域の様々な人を交え防災・災害対策を進めることが必要です
- 地域生活支援拠点等の整備が必要です

■施策の方向性

①市民一人ひとりの理解と交流を育む意識づくり

地域に住む全ての人(障がいのある人もない人も)が住みやすく暮らしやすい社会を築いていくため、障がいの特性や障がいのある人を理解し交流できる意識づくりを推進します。

②障がいのある人の社会参加や就労に向けた自立の基盤づくり

障がいのある人自身が社会活動や就労へ積極的に参加でき、一人ひとりの能力と意思がいかされるよう、本人の立場に立った主体性・自立性を尊重する自立の基盤づくりをめざします。

③障がいのある人が安心して暮らしていくための仕組みづくり

障がいの発生時期や原因は様々であるため、医療・保健とも連携し、疾病や障がいの早期発見や、適切な治療・リハビリテーションを行うことで、障がいの予防や軽減をめざします。

④誰もが気持ちよく共に暮らせる環境づくり

障がいのある人を取り巻く物理的障壁・制度的障壁・情報面の障壁・意識上の障壁を取り除き、自由に社会参加できる、障がいのある人にやさしいまちづくりをすることで全ての人が住みやすいと思えるまちをめざします。

■指標

指標	現状値	目標値
障がいのある人もない人も共に暮らしやすい地域であると思う市民の割合(アンケート)		
障害福祉計画の達成率		

【画像・写真等】

施策 26 健康の維持・増進

■ 目指す姿

生活習慣病と健康づくりに関する正しい情報の普及と啓発を通じて、私たちが生涯を通じて健康的で質の高い生活を送ることができるようにします。

■ 現状

- がんの早期発見のため、受診機会を拡大し、利便性を向上するとともに、特定健診の案内にがん検診の案内を同封するなど、受診の促進に向けての周知の徹底に努めています。
- 生活習慣病の予防、健康増進など、健康に関する正しい知識の普及及び健康的な生活習慣の実践と継続の促進を図るため、独自健診、健康づくりフォローアップ指導や健康講演会及び健康相談を実施しています。
- 乳幼児期から高齢期まで歯の健康を保つため、乳幼児歯科相談室、妊婦歯科健診、成人歯科健診、口腔機能評価を実施しています。
- 妊娠中の不安解消や、母子の健康を守るため両親学級や妊婦面談、妊婦検診などを実施しています。出産後は新生児訪問や乳幼児健診を実施し、乳幼児の心身の発達を確認しています。
- 地域の医療機関の協力を得ながら、小児救急体制を含めた救急医療体制、休日診療、休日準夜診療体制を維持しました。平成 31 年度からは、休日薬局の委託を開始しています。
- 第2期小金井市国民健康保険データヘルス計画・第3期小金井市国民健康保険特定健康診査等実施計画に基づき、保健事業を実施し、被保険者の健康維持・増進を図っています。
- 後期高齢者医療制度として、生活習慣病の重症化予防及び被保険者の健康保持・増進を目的とした健康診査事業を実施しています。

■ 課題

- 母子保健活動の充実が必要です
- 関係団体と連携し、市民の健康維持・増進を推進する体制づくりが必要です
- 国民健康保険制度の安定的運営が求められます
- よりよい生活習慣のため、食生活と歯の健康の充実と保健事業の利用促進が必要です
- 健診(検診)などの参加者の増加に向けて周知方法の改善が必要です
- 後期高齢者医療健康診査に係る健診情報などの更なる浸透が必要です

■ 施策の方向性

① 母子保健活動の充実

市民の健康づくりを推進するとともに、母子保健分野においては安心して育児ができ、子どもの健やかな成長を育むことを目指すために保健活動を充実させます。

② 医療体制及び相談体制の充実

誰もが安心して医療を受けることができるよう医療体制を充実させます。また、関係機関との連携による相談体制の充実を図ります。

③ 医療保障制度の充実

安心して医療を受けることができるように、国民健康保険制度の健全で安定した財政運営に努めます。

④ 保健事業の充実

生活習慣病予防と重症化予防のため、特定健診・特定保健指導、がん検診、食育やその他保健事業の充実に努めるとともに、予防接種事業など感染症予防を進めます。

⑤ 健診情報の発信

健康診断などの更なる受診に繋げるため、継続的な周知及び機会を捉えた周知を実施します。

■ 指標

指標	現状値	目標値
自身は健康であり、日常生活に支障はないと感じる市民の割合(アンケート)		
かかりつけ医がいる人の割合(アンケート)		
かかりつけ歯科医がいる人の割合(アンケート)		
食育の取組で、バランスのとれた食事をしている市民の割合(アンケート)		

【画像・写真等】

6. 行政運営

施策 27 市民参加・協働の推進

■ 目指す姿

多様な市民の意思を市政に取り入れながら、私たちみんなの力で地域課題を解決します。

■ 現状

- 市民参加推進会議の提言を受け、審議会委員選出時の無作為抽出の導入など、新たな市民参加の手法を検討し、実現に向けて取り組んでいます。
- パブリックコメントや市民意向調査については、必要な事案について着実に実施しています。また、市民ニーズを庁内で共有し、市政に反映させるため、市民からの意見・要望などをEメールやファクシミリで聴取する「市民の声」制度を実施するとともに、無作為抽出の市民への意向調査「市長への手紙」を実施しています。
- 協働事業提案制度により、協働事業を実施し、協働して地域課題に取り組んでいます。また、実施した協働事業については、毎年度公表しています。
- 協働の拠点となる(仮称)市民協働支援センターの開設に向けた検討をしています。

■ 課題

- 幅広い世代における市民参加の推進が必要です
- 町会、自治会などの加入の促進が必要です
- 職員の市民参加・協働意識の更なる醸成が求められます
- 協働を進めるための核となる人材の育成と市民参加・協働の情報発信が必要です
- 誰もが利用しやすい(仮称)市民協働支援センターの開設と新たな協働事業を創出する制度が必要です

【画像・写真等】

■施策の方向性

①幅広い世代が参加できる仕組みづくり

参加の少ない若者世代や子育て世代の市政への参加を増やすため、新たな仕組みを検討します。また、市民参加と協働について更に認知されるよう、対象者に合わせた周知方法を検討し、その裾野を拡大するとともに、市民参加と協働の効果を感じられる仕組みを検討します。

②協働の場づくり、人づくり

協働に関する認知度を高め、きっかけを生み出すため、協働の拠点となるセンターの開設やコーディネートできる人材を育成して、取組の普及と促進を図ります。

③新たな協働の制度の構築

協働を一層推進するためのインセンティブとなるような新たな協働制度を検討します。

④町会、自治会等の加入率の促進

それぞれの町会、自治会等の意向も踏まえつつ、町会、自治会等の加入率を向上させるための新たな方策を検討します。

■指標

指標	現状値	目標値
「みんなでまちづくりをしている」と感じている市民の割合(アンケート)		
地域活動に参加したことのある市民の割合(アンケート)		

施策 28 積極的な情報発信

■ 目指す姿

誰でも必要な情報を得ることができ、信頼関係のある開かれた市政を実現します。また、私たちの市の魅力を広く伝えていくことで、誇りや愛着を醸成するとともに、多くの人から選ばれるまちを実現します。

■ 現状

- 市政情報について、市報、ホームページ、ツイッターなど、状況に応じた媒体を活用した発信や、必要に応じたパブリシティを行っているとともに、個人情報保護制度及び情報公開制度の適正な運用に努めています。
- 職員におけるオープンデータの利活用に向けての知識向上のために研修会を実施しています。
- シティプロモーション基本方針の下、ターゲットを絞った効果的な魅力発信を行うため、20歳代後半から30歳代の市民や学生と連携する仕組みづくりに取り組んでいます。

■ 課題

- 積極的な情報発信に対する意識の醸成が求められます
- オープンデータ公開に対する知識の向上が求められます
- シティプロモーションの効果的な推進が必要です

【画像・写真等】

■ 施策の方向性

① 広報活動の充実

情報通信技術(ICT)を積極的に活用して、市民生活の向上に資するよう、正確で分かりやすく、タイムリーな情報発信を進めます。

② 個人情報の適正な管理と情報公開の推進

職員の研修の充実などにより、引き続き個人情報保護制度と情報公開制度の適正な運用に努めます。

③ オープンデータ公開件数の充実

行政のデータは誰でも自由に使えるデータ(オープンデータ)であるという考え方にに基づき、東京都オープンデータカタログサイトに市のデータを掲載し、データ公開件数を徐々に増やしていきます。あわせて、市としてのオープンデータ化への対応を進めます。

④ 市民との連携によるシティプロモーションの推進

市の魅力発信を市民と行政が連携して継続的に運用できる仕組みを構築し、一体となった取り組みを進めるなど、シティプロモーションの連携の幅を拡大していきます。

■ 指標

指標	現状値	目標値
市報やHP等で必要な行政情報が入手できていると感じる市民の割合(アンケート)		
市 Twitter のフォロワー数		

施策 29 計画的な行財政運営

■ 目指す姿

長期総合計画に基づく施策を着実に実施するとともに、持続可能な行財政運営と市民サービスの維持・向上を実現します。

■ 現状

- 施策マネジメントを実施して、計画的な施策の進捗管理と推進を図っています。
- 市の中心的な行政拠点であり、市民サービスの中核を担う庁舎と地域共生社会の拠点となる(仮称)新福祉会館を一体の敷地に整備することにより総合的サービス提供の基盤を築くため、庁舎等複合施設建設事業の推進を図っています。
- 施設類型ごとの基本方針に沿った個別施設計画の策定を進めるとともに、その内容を踏まえた公共施設等総合管理計画の改訂に取り組んでいます。
- 学童保育所委託、学校施設管理業務委託、市民課窓口委託などを進めました。
- 多様な任用形態の活用などの働き方改革、第二次人材育成基本方針(改訂版)に基づく人材育成を進めています。
- 一部事務組合の設立、公共施設の相互利用、災害協定の締結など様々な分野での連携・協力を図りながら、広域行政に取り組んでいます。

■ 課題

- 計画の進捗に向けたPDCAサイクルの強化が必要です
- 公共施設マネジメントの推進が必要です
- 民間の力をいかした新たな公民連携の推進が必要です
- 行政事務への情報通信技術(ICT)の活用が求められます
- 人材の高度化と組織の見直しが求められます

■ 施策の方向性

① 計画的な自治体経営の推進

長期総合計画に基づいて着実かつ最適に施策を推進していくために、施策マネジメントの改善に加えて、新たな事務事業評価の実施によりPDCAサイクルの強化を図り、定期的な改善と見直しを実行して、より計画的・効果的・効率的な自治体経営を推進します。また、個別計画においても、適切な進行管理を進めます。

②庁舎等複合施設の建設

庁舎等複合施設の建設により、新庁舎建設基本計画及び(仮称)新福祉会館建設基本計画の基本理念の実現を図るとともに、市の総合的サービスの提供基盤を築きます。

③公共施設マネジメントの推進

統一的な点検診断結果に基づく要修繕箇所の洗出し等に取り組むとともに、多様・高度化する市民ニーズの変化の的確な把握、市民サービスの維持向上及び持続可能な財政基盤の確立につなげるため、公共施設マネジメントを推進します。

④持続可能な財政運営の実現

将来にわたって持続可能な財政運営を実現するため、長期的な財政を見通しつつ、中期財政計画に基づく計画的な行財政運営を推進します。また、持続可能な財政運営とともに市民サービスの維持・向上を実現するため、更なる歳入の確保及び歳出の適正化を図り、民間の強みをいかした公民連携アウトソーシングなどの行財政改革を推進します。

⑤情報通信技術(ICT)の更なる活用

市民サービスの維持・向上及び行政事務の効率化を更に促進するため、Society5.0時代の到来を視野に、サービスの受け手である市民も意識したAIやRPAといったICTの活用、行政サービスのデジタル化及びセキュリティ対策の充実などを推進します。

⑥活力ある機能的な組織づくり

市の将来像の実現に向けた職員の育成、組織の活性化及びワーク・ライフ・バランスの実現のため、多様な任用形態の活用などの働き方改革や人材育成、組織改革による組織の活性化を推進します。また、コンプライアンスの強化など、適正な事務処理を確保するための取組を進めます。

⑦連携をいかした行政運営の実現

一部事務組合や広域連合、公共施設の相互利用、災害協定などの広域連携、教育機関や事業者との各種連携など、これまで行ってきた様々な形態での連携を引き続き活用して、効果的効率的な行政運営を行っていきます。また、更なる行政サービスの充実や限られた資源の中での効率化を目指し、自治体クラウドなど新たな分野での連携についても検討していきます。

■指標

指標	現状値	目標値
市の行財政運営に対する満足度(アンケート)		
前期基本計画の達成率		
行財政改革プランの達成率		

施策ごとの事業例

政策分野		施策	事業	担当課
環境と都市基盤	1	みどりと水の環境整備	児童遊園・子供広場・緑地・公園の整備、維持管理	環境政策課
環境と都市基盤	1	みどりと水の環境整備	保全緑地、生産緑地の指定	環境政策課
環境と都市基盤	1	みどりと水の環境整備	環境美化サポーター制度の運用	環境政策課
環境と都市基盤	1	みどりと水の環境整備	苗木配布等による市民によるみどりの創出・意識向上の推進	環境政策課
環境と都市基盤	1	みどりと水の環境整備	地下水保全	環境政策課
環境と都市基盤	2	循環型社会の形成	可燃ごみの収集・運搬、共同処理	ごみ対策課
環境と都市基盤	2	循環型社会の形成	不燃ごみ・粗大ごみ・資源物処理施設の収集・運搬・処理	ごみ対策課
環境と都市基盤	2	循環型社会の形成	清掃関連施設の整備	ごみ対策課
環境と都市基盤	2	循環型社会の形成	ごみ減量に向けた啓発、周知	ごみ対策課
環境と都市基盤	2	循環型社会の形成	まちの美化活動	ごみ対策課
環境と都市基盤	3	環境保全の推進	環境に対する意識啓発	環境政策課
環境と都市基盤	3	環境保全の推進	水質調査	環境政策課
環境と都市基盤	3	環境保全の推進	大気汚染測定	環境政策課
環境と都市基盤	3	環境保全の推進	空間放射線量	環境政策課
環境と都市基盤	3	環境保全の推進	住宅における再生可能エネルギー機器等の導入支援	環境政策課
環境と都市基盤	3	環境保全の推進	雨水貯留施設設置補助	環境政策課
環境と都市基盤	4	市街地の整備	区画整理事業	区画整理課
環境と都市基盤	4	市街地の整備	再開発事業	まちづくり推進課
環境と都市基盤	4	市街地の整備	地区計画の決定、まちづくりの取組	都市計画課
環境と都市基盤	5	住環境の整備	市営・都営住宅の斡旋	まちづくり推進課
環境と都市基盤	5	住環境の整備	耐震化助成等住宅支援策実施	まちづくり推進課
環境と都市基盤	5	住環境の整備	高齢者住宅施策	介護福祉課
環境と都市基盤	5	住環境の整備	障害者福祉施策	自立生活支援課
環境と都市基盤	5	住環境の整備	街路灯整備	交通対策課
環境と都市基盤	5	住環境の整備	安全な住環境整備	地域安全課ほか
環境と都市基盤	6	都市インフラの整備	市道・橋りょうの整備、維持補修管理	道路管理課
環境と都市基盤	6	都市インフラの整備	都市計画道路の拡幅等整備	都市計画課
環境と都市基盤	6	都市インフラの整備	下水道の整備・維持補修管理	下水道課
環境と都市基盤	6	都市インフラの整備	無電柱化の推進	道路管理課
環境と都市基盤	7	交通環境の整備	自転車駐輪場の整備・管理	交通対策課
環境と都市基盤	7	交通環境の整備	放置自転車等の撤去、抑制	交通対策課
環境と都市基盤	7	交通環境の整備	C o C oバスの運営、再編	交通対策課
環境と都市基盤	7	交通環境の整備	交通安全の推進	交通対策課
環境と都市基盤	7	交通環境の整備	交通安全施設の設置及び補修	交通対策課
環境と都市基盤	7	交通環境の整備	歩行空間のバリアフリー化推進	道路管理課
地域と経済	8	防災態勢の整備	防災訓練の実施、防災用備蓄	地域安全課
地域と経済	8	防災態勢の整備	自主防災組織の充実	地域安全課
地域と経済	8	防災態勢の整備	消防団の運営	地域安全課
地域と経済	8	防災態勢の整備	避難路・避難所の確保	地域安全課
地域と経済	8	防災態勢の整備	災害見舞金支給	地域安全課
地域と経済	8	防災態勢の整備	防災協定等の協力体制構築	地域安全課
地域と経済	9	地域の安全・安心の向上	防犯対策	地域安全課
地域と経済	9	地域の安全・安心の向上	空き家対策	地域安全課
地域と経済	9	地域の安全・安心の向上	消費生活相談	経済課
地域と経済	9	地域の安全・安心の向上	放射能測定実施	経済課
地域と経済	9	地域の安全・安心の向上	給食食材放射性物質測定	地域安全課
地域と経済	10	産業・観光の振興	商工業支援	経済課
地域と経済	10	産業・観光の振興	市民まつり・桜まつり等イベントの実施	経済課
地域と経済	10	産業・観光の振興	創業支援、小口事業資金融資	経済課
地域と経済	10	産業・観光の振興	就労支援の充実	経済課
地域と経済	10	産業・観光の振興	観光推進	経済課
地域と経済	10	産業・観光の振興	ふるさと納税	企画政策課
地域と経済	11	都市農業の振興	農地保全、農業支援・補助	経済課

政策分野		施策	事業	担当課
地域と経済	11	都市農業の振興	都市農業の担い手の確保・育成	経済課
地域と経済	11	都市農業の振興	都市農業、江戸東京野菜のPR・周知	経済課
地域と経済	11	都市農業の振興	市民農園、学童農園、体験農園、高齢者の実施	経済課
子どもと教育	12	子どもの育ちの支援	子どもの権利に関すること	児童青少年課
子どもと教育	12	子どもの育ちの支援	子どもの居場所づくりに関すること	児童青少年課
子どもと教育	12	子どもの育ちの支援	子どもの豊かな体験・仲間づくり	児童青少年課
子どもと教育	12	子どもの育ちの支援	子どもの社会参加	児童青少年課
子どもと教育	12	子どもの育ちの支援	児童館に関すること	児童青少年課
子どもと教育	13	子育て家庭の支援	保育に関すること	保育課
子どもと教育	13	子育て家庭の支援	幼稚園に関すること	保育課
子どもと教育	13	子育て家庭の支援	学童保育に関すること	児童青少年課
子どもと教育	13	子育て家庭の支援	子育て家庭への支援	子育て支援課
子どもと教育	14	子育て・育ち環境の充実	子どもの育ちを支援するネットワークの形成	子育て支援課
子どもと教育	14	子育て・育ち環境の充実	青少年健全育成地区委員会・子ども会育成連合会等の事業の助成	児童青少年課
子どもと教育	15	学校教育の充実	市立小中学校におけるソフト面の充実	指導室
子どもと教育	16	学校環境の整備	市立小中学校におけるハード面の整備	庶務課
子どもと教育	16	学校環境の整備	学区の見直し	学務課
文化と生涯学習	17	芸術文化の振興	はげの森美術館事業	コミュニティ文化課
文化と生涯学習	17	芸術文化の振興	小金井 市民交流センター事業	コミュニティ文化課
文化と生涯学習	17	芸術文化の振興	芸術文化振興計画推進事業	コミュニティ文化課
文化と生涯学習	18	国際交流・都市交流の推進	友好都市三宅村との交流事業	コミュニティ文化課
文化と生涯学習	18	国際交流・都市交流の推進	国際交流事業	コミュニティ文化課
文化と生涯学習	19	人権・平和・男女共同参画の尊重	人権啓発事業	広報秘書課
文化と生涯学習	19	人権・平和・男女共同参画の尊重	記念事業の実施等平和推進事業	広報秘書課
文化と生涯学習	19	人権・平和・男女共同参画の尊重	男女平等意識の育成事業	男女共同参画室
文化と生涯学習	19	人権・平和・男女共同参画の尊重	男女平等推進審議会	男女共同参画室
文化と生涯学習	20	生涯学習の振興	図書館事業	図書館・公民館
文化と生涯学習	20	生涯学習の振興	公民館事業	生涯学習課
文化と生涯学習	20	生涯学習の振興	市史編さん事業	生涯学習課
文化と生涯学習	20	生涯学習の振興	文化財の保護・調査・啓発事業	生涯学習課
文化と生涯学習	20	生涯学習の振興	団体補助等による生涯学習活動の支援事業	生涯学習課
文化と生涯学習	21	スポーツの振興	スポーツ施設の管理・運営	生涯学習課
文化と生涯学習	21	スポーツの振興	スポーツ教室・各種大会等の開催	生涯学習課
文化と生涯学習	21	スポーツの振興	スポーツ開放・学校開放事業	生涯学習課
文化と生涯学習	21	スポーツの振興	東京2020オリンピック・パラリンピック推進事業	生涯学習課
福祉と健康	22	福祉のまちづくりの推進	民生委員及び児童委員に関すること	地域福祉課
福祉と健康	22	福祉のまちづくりの推進	日本赤十字社に関すること	地域福祉課
福祉と健康	22	福祉のまちづくりの推進	社会福祉協議会その他福祉団体に関すること	地域福祉課
福祉と健康	22	福祉のまちづくりの推進	保護司に関すること	地域福祉課
福祉と健康	23	高齢者の生きがいの充実	高齢者の生きがいづくりの支援	介護福祉課
福祉と健康	23	高齢者の生きがいの充実	高齢者の社会参加（シルバー人材センターの活用）	介護福祉課
福祉と健康	23	高齢者の生きがいの充実	悠友クラブ（老人クラブ）への助成	介護福祉課
福祉と健康	24	高齢者が暮らし続ける仕組みの充実	小金井さくら体操（小金井市介護予防体操）	介護福祉課
福祉と健康	24	高齢者が暮らし続ける仕組みの充実	介護予防・日常生活支援総合事業の推進	介護福祉課
福祉と健康	24	高齢者が暮らし続ける仕組みの充実	高齢者虐待の防止	介護福祉課
福祉と健康	24	高齢者が暮らし続ける仕組みの充実	成年後見制度	介護福祉課
福祉と健康	25	障がい者福祉の充実	障がい者福祉に関すること全般	自立生活支援課
福祉と健康	26	健康の維持・増進	健康に関すること	健康課
福祉と健康	26	健康の維持・増進	食育等保健事業に関すること	健康課
福祉と健康	26	健康の維持・増進	母子保健に関すること	健康課
福祉と健康	26	健康の維持・増進	医療体制・相談体制・医療保障制度の充実	健康課
行政運営	27	市民参加・協働の推進	市民参加条例による市民参加の推進事業	企画政策課
行政運営	27	市民参加・協働の推進	民間非営利団体・市民団体との連携推進	コミュニティ文化課
行政運営	27	市民参加・協働の推進	協働事業提案制度	コミュニティ文化課
行政運営	27	市民参加・協働の推進	市民参加制度の周知	企画政策課
行政運営	28	積極的な情報発信	市報・ホームページ・ツイッター等に係る事業	広報秘書課
行政運営	28	積極的な情報発信	シティプロモーション推進事業	企画政策課・広報秘書課

政策分野		施策	事業	担当課
行政運営	28	積極的な情報発信	オープンデータの推進	情報システム課
行政運営	28	積極的な情報発信	個人情報保護制度・情報公開制度に係る事業	総務課
行政運営	29	計画的な行財政運営	長期総合計画に係る事業	企画政策課
行政運営	29	計画的な行財政運営	新庁舎建設に係る事業	庁舎建設担当
行政運営	29	計画的な行財政運営	公共施設等総合管理計画に係る事業	公共施設マネジメント推進担当
行政運営	29	計画的な行財政運営	財政運営に係る事業	財政課
行政運営	29	計画的な行財政運営	行財政改革に係る事業	行政経営担当
行政運営	29	計画的な行財政運営	庁内各種システムに係る事業	情報システム課
行政運営	29	計画的な行財政運営	職員研修、ワークライフバランス、人材育成などに係る事業	職員課